

令和7年度(2025年度)第3回つくば市公文書管理推進会議 次第

日時 令和8年(2026年)3月10日(火)

午後2時から午後4時まで

場所 つくば市役所2階 職員研修室1、2

1 開 会

2 議 事

新型コロナウイルス感染症対策文書の評価選別について

3 報 告

(1) 令和7年度保存期間満了文書評価選別について

(2) 旧市町村文書評価選別(桜村)

4 そ の 他

デジタル技術を用いて作成された行政文書について

5 閉 会

《配布資料》

資料番号	資料名
資料 1-1	第2回つくば市公文書管理推進会議 質疑回答
資料 1-2	令和7年度(2025年度)第2回つくば市公文書管理推進会議 会議録
資料 2-1	新型コロナウイルス感染症対策関連文書の評価選別について
資料 2-2	新型コロナウイルス感染症対策に関する文書(感染症対策室)
資料 2-3	新型コロナウイルスワクチン接種に関する文書(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)
資料 2-4	特別定額給付金に関する文書(臨時給付金室)
資料 2-5	令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧及び効果検証結果
資料 2-6	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業文書
資料 2-7	その他の新型コロナウイルス感染症対応に関する文書
資料 3	令和7年度保存期間満了時の措置内訳
資料 4-1	デジタル技術を用いて作成された行政文書について
資料 4-2	フォルダ作成と命名ルールの例
資料 4-3	【まとめ版】デジタル化への対応に関する公文書管理課長通知(参考資料)
参考資料	令和2年度行政組織図(令和3年2月1日)
参考資料	つくば市歴史公文書評価選別基準(市長部局_R7.12改正)

第2回つくば市公文書管理推進会議 質疑回答

	資料1-2 会議録	質疑内容	回答
1	9～12頁	新型コロナウイルス感染症対策にどのように対応したか、市全体でまとめた文書はありますか。	市として総括的にまとめた資料はありません。
2	11頁	特別定額給付金について、つくば市で何人に対して全体で幾ら支給しているといった、まとめた文書はありますか。	令和2年度に国への補助金実績報告書を作成しており、5年保存のため、今年度保存期間完了し、令和8年度に移管予定です。
3	13頁	保健所から送付された文書又は保健所に提出した文書で、つくば市に残っているものはどういった文書はありますか。	令和4年度の3年保存文書は主に国からの通知で、今年度保存期間満了する文書には、保健所が作成した文書は確認することができませんでした。
4	17頁	教育関係の新型コロナウイルス感染症に関する文書はありますか。	起案している文書については、教育局の部署から移管予定です。また、一部電子データで残っているものがあり、移管方法を検討中です。
5	27～28頁	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、企画経営課で全庁を取りまとめた文書はありますか。	令和3年度に令和2年度分の補助金実績報告書を作成しており、5年保存のため、令和9年度に移管予定です。
6	29頁	豊里ゆかりの森で実施した新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設に関する文書はありますか。また、移管予定年度はいつ頃になりますか。	「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養活動報告」を作成しています。この文書は令和2年から令和6年までの継続文書で、30年保存のため、令和37年度に移管予定です。
7	31頁	つくばマラソンの中止の文書は移管されていますか。	令和2年度の大会中止の決定経緯に関する実行委員会の文書は残っていませんが、附属機関であるつくば市スポーツ推進審議会の会議録に大会中止に関する記録が残っており、その文書を移管しています。
8	31頁	「新型コロナウイルスガイドライン（2021.8.3改訂）」（教育施設課作成）の変遷についてどのようになっていますか。	「新型コロナウイルスガイドライン（2021.8.3改訂）」は学校施設開放に関するガイドラインです。改訂前の起案が残っていないため、変遷は不明です。

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度(2025 年度)第 2 回つくば市公文書管理推進会議		
開催日時		令和 7 年 12 月 17 日(水) 午後 2 時から午後 3 時 45 分まで		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟 3 階 会議室 A・B		
事務局(担当課)		総務部総務課		
出席者	委員	小野村順子委員、白井哲哉委員、高村恵美委員、富田任委員、 依田健委員		
	事務局	総務部総務課課長 渡邊健、課長補佐 木口明則 係長 高橋道子、主任 木田花緒里、主事 飯島里美		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		報告 つくば市歴史公文書評価選別基準の改正について 議事 令和 7 年度保存期間満了文書評価選別について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1	開 会		
	2	報 告 つくば市歴史公文書評価選別基準の改正について		
	3	議 事 令和 7 年度保存期間満了文書評価選別について		
	4	その他		
	5	閉 会		
	6	事務連絡		
<審議内容> ○事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 2 回つくば市公文書管理推進会議を開催いたします。本日の予定ですが、午後 4 時頃の終了を予定しております。御協力のほどよろしく申し上げます。なお、御発				

言の際は、AI 議事録を使っておりますので、マイクの使用をお願いいたします。それでは早速ですけれども、白井座長よろしくをお願いいたします。

○白井座長 お忙しいところ会議にお集まりいただきありがとうございます。始める前にまず確認をすべきことがありまして、この会議の公開・非公開について、公文書管理推進会議は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第4条に規定する非公開とすることができる会議には該当しないので、配布資料及び会議録も含め、公開するものとして進めていきます。それでは、本日は報告が1件と議事が1件と数は少ないですけども大きい問題だと思っております。それでは早速ですが、「2報告」に入りたいと思います。「つくば市歴史公文書評価選別基準の改正について」ということで事務局からお願いいたします。

○事務局 本日お手元に報告資料として追加でお配りしておりますが、市長部局のつくば市歴史公文書評価選別基準を12月1日付けで施行しましたので、改正の御報告をさせていただきたいと思っております。評価選別基準の他に新旧対照表の方もお手元にお配りしております。簡単に説明させていただきますと、つくば市では平成30年に歴史公文書評価選別基準の策定検討会をいたしまして、令和元年度から運用を開始しました。これについて、現在まで市の制度変更に伴う簡易な改正が1度あったのみだったため、5年を経過した昨年度にこちらの会議の方で御議論していただきまして、今年度改正いたしました。つくば市では情報公開条例に基づく実施機関ごとに歴史公文書評価選別基準を策定しておりますので、今回お配りしているものについては市長部局のものになります。他の実施機関についても、まだ施行が間に合っていないところもありますが、全庁的に進めておりまして、今年度中には全てホームページに掲載できる予定でおります。

歴史公文書評価選別基準のほうを開いていただきまして、1ページ目から3ページ目までは変更がございません。ここが一番大切なところなので

変更はしておりません。4 ページ目から 30 ページ目までが、「業務単位での保存期間満了時の措置」ということで、表を掲載しております。こちらの方にこれまでこの表で確認することができなかった項目を追加しているというのがまず主な改正となります。

それから、32 ページの「(2) 政策単位での保存期間満了時の措置」というところで、こちらが原則として移管するものとするという内容だったのですが、今回の改正で、「ただし、定例様式を用いた文書に対し、3 の基本的考え方に照らして軽易なものとみなすことができる場合にはこれを除くことができる。」という文言を追加しております。新旧対照表の方ですと 8 ページになります。

33 ページの「ク 災害又は事故事件への対処」という項目が元はあったのですが、こちらの表現を「災害対策本部を設置するなど全庁的な対応を行った災害又は事故事件への対処」というふうに変更しております。それから、評価選別基準の 35 ページ、新旧対照表の 9 ページになりますが、「(6) 歴史的緊急事態に対応に関するもの」という項目を追加しており、こちらの方で「新型コロナウイルス感染症対策」を追加しています。これまでは(6)で、「(1)から(5)に記載のない文書に関しては、3 の基本的考え方に照らして、個別に判断するものとする。」していましたが、項目の番号がずれまして(7)で、個別に判断するものについて記載しております。

1 つ追加で説明させていただきますと、表の方で「叙位・叙勲」の項目について、新旧対照表で言うと 7 ページのところの 57 番で、評価選別基準で言うと 29 ページのところに当たりますが、以前会議で 57(1)の具体例のところ、「被叙位・叙勲者名簿、褒章者名簿」というものが存在するのにかという御質問を会議の中でいただいていたのですが、こちらについても担当課に確認しまして、茨城県市町村課を通じて総務省からの事務連絡が市に届きまして、そちらの連絡に名簿形式で誰が受賞対象者で何を

受賞したのかというところを把握できるというところまで確認しております。以上です。

○白井座長 ただいまの報告で私たちの作業に大きい影響を与えるつくば市歴史公文書評価選別基準の改正点についての説明を事務局からいただいたわけでありまして。大きく細かいところが冒頭からいろいろありますが、大きくは、28 ページの 53 以降の項目が大きく新設されているということです。それから、32 ページ以降でいくつか特に 35 ページのところ、新しく項目が立てられているというところがあります。お手元に新旧対照表があるのでそちらでも御確認いただけたらと思いますが、これにつきまして、委員の皆様から御質問あるいは御意見等があれば、お出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。新型コロナウイルスは 33 ページ辺りにあったのでしょうか。災害対策本部を設置するなどというのは元々なかったのです。

○事務局 (2)クで考えていました。

○白井座長 そうですね。

○事務局 はい。

○白井座長 それが歴史的緊急事態に関するものというのを別項目で立てて、こちらで評価選別していくという立て付けになったということですね。

○事務局 はい。

○白井座長 ありがとうございます。いかがでしょうか。富田委員、お願いいたします。

○富田委員 文字の確認ですけれども、29 ページの 57 番に「受章等に関するもの」と書いてあって、そこに「(1) 叙位・叙勲に関するもの」と書いてあるのですけれども、新旧対照表の方では(1)の表現で、「褒章」が追加されていて、これはどちらが正しいのかというところを確認したいのですが。それから、「受章」の「章」という漢字は、「章」で良いのかどうかお聞きしたいです。

- 事務局 大変失礼しました。「褒章」が追加になりました。こちらは担当課に確認の上、追加になりましたので新旧対照表の方が正しいものになっています。
- 白井座長 新旧対照表の7ページの57番「(1)叙位・叙勲・褒章の受賞に関するもの」で、評価選別基準では「叙位・叙勲」となっているけれど、新旧対照表の方は中黒で「褒章」というのが入っているということですね。
- 富田委員 その上でなんですけれども、新旧対照表の(1)(2)(3)を見ると、賞状の「賞」の字を使っているのに、57番の項目の方だけ1章の「章」の字を使っていて違和感があるので、ここを確認したいなと思いました。
- 事務局 「叙位・叙勲」だけが「受章等に関するもの」の「章」になりまして、「等」の中に(2)(3)の賞状の「賞」の方が含まれるというのが正しいです。
- 富田委員 そうだとすれば、(1)の「受賞」は1章の「章」を使うべきというふうに思うところもあるのですが。
- 事務局 はい。おっしゃる通りだと思います。
- 富田委員 そこだけ確認してもらえればいいのかと思います。
- 白井委員 誤字のレベルですが、大事な話なので、確認をいただいて、きちんと1回直していただきたいというところですね。他にいかがでしょうか。依田委員お願いします。
- 依田委員 今の29ページの叙勲のところ、以下について移管」となっているところの「上申に関するもの」と「受章の連絡」が移管になるということですが、この具体例でいくと、「申請書」、「功績調書・履歴書」、「被叙位・叙勲者名簿、褒章者名簿」とかが移管になるということではよろしいでしょうか。
- 事務局 はい。事前確認などが廃棄になり、申請書以降が移管になるというふうに考えております。

- 依田委員 分かりました。ありがとうございます。
- 白井座長 事前確認の場合、全てが受章するとは限らないということがありますからね。だから事前確認は具体例には挙がっているけれども、それ以下のものが具体的には想定されると移管対象として想定されるということですね。
- 事務局 はい。
- 白井座長 はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
- 依田委員 評価選別基準は、市長部局のものと他の実施機関のものを含めて全てホームページに載っていますか。
- 事務局 これから掲載します。
- 依田委員 今までも載っていたということですよ。
- 事務局 過去のものに関しては、全実施機関分をこれまでも掲載してあります。
- 依田委員 分かりました。
- 白井座長 私もホームページで確認した記憶があるので、載っていたと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それがよろしければ誤字の問題などがありました。基本的には本日はこれを適用しながら、この後の議事にも携わっていきたいと思いますので、委員の皆様よろしくお願いたします。
- 続きまして、議事に入っていきます。議事は1件でして、「令和7年度保存期間満了文書評価選別について」ということであります。資料の確認がかなり必要かと思しますので、それを含めてまず事務局から説明お願いたします。
- 事務局 まず資料1ですが、令和7年度に保存期間満了文書として評価選別をするフォルダー数は64,377件です。実施機関ごとの評価選別の内訳数はこれから集計のため、2月が中間報告になる予定です。

次に、今回の相談案件について資料の説明についてですが、資料1に今回の相談案件の概要にまとめており、資料2に相談案件の中心部分となる文書の発生時期である令和2年度組織図となっております。黄色のマーカー一部分に新型コロナウイルス感染症対応のために設置された部署を記載しております。次に資料3については、資料1の下の表を御覧ください。今回の評価選別をするに当たり、新設された4つの部署を含む全庁で発生した文書について、「感染症対策」、「経済支援」、「その他」に分類し、業務別に5種類に分類しております。それぞれの文書については、資料3-1から3-6にまとめております。資料3-4と資料3-5の関係ですが、資料3-4は交付金に関する事業一覧となっております。更に、交付金の使用用途によって事業を分類しており、資料3-5は分類ごとに発生した文書の具体例として、今回取り上げております。これらの文書は原則移管としていますが、一部「廃棄」と考えている文書もあるため、全体的な方針を提案の上、次回に具体的な文書の評価選別を検討していただきたいと考えております。事務局からは以上です。

○白井座長 この資料1に基づきまして、今回の検討課題となっている新型コロナウイルス感染症対策の関連文書で5年保存のものが中心にその概要が示されており、3-1から3-6までの6つの表に分かれ、それについての事務局における評価選別の案というのが、表の方には示されています。ただし、3-4というのは、事業の概要の一覧であって、文書の評価案ではないですね。

○事務局 はい。

○白井座長 資料2及び資料3-4というのは、全体を理解するためのものとしてあって、資料3-4を除く資料3-1から3-6までの5種類の表で、評価選別の案についての質疑応答及び検討というのが、ここでの課題になるということによろしいですね。

○事務局 はい。

○白井座長 まず枠組みの方から委員の皆様には御確認いただきたいと思えます。資料1では、「感染症対策」と「経済支援」の2種類と「その他」があるということになります。その枠組みとしては、この資料1に文書の分類は示されており、またこの文書に関わる所管につきましては、資料2に黄色で示されている感染症対策室が中心となるということですね。

○事務局 はい。

○白井座長 その辺を御確認いただき、「経済対策」については資料3-4を参考資料として見ながら検討していくということですので、既に文書を事前に御覧になっているところもあろうかと思えますので、それに基づいていろいろ御意見をいただきたいと思えます。

先に聞いてしまいますが、5年保存の文書ですから、令和2年度が発生年度ですよね。新型コロナウイルスが流行し出したのが、令和2年3月辺りからだったという記憶がありますけれども、初年度の文書と事実上理解していいかと思えますが、この後の体制が続いたのは資料2で見ると令和5年度までということになりますから、この4年間は同様の枠組みでこれは示されてくるということになりますか。

○事務局 はい。

○白井座長 その間に担当課が変わってはいくかと思えますけれども、内容としてはこれが基本になるということですね。

○事務局 はい。

○白井座長 はい。分かりました。そうしますと、一番大変だった令和2年度の文書がこれだけありますから、この後は基本的にまた変わっていくと思えますが、ここが一番大変な時期でいろんなことがあったところだと思えますので、その点も委員の皆様には御確認をいただければありがたいです。

では、1つ1つを取り上げていきたいと思えますが、まず資料3-1と

ということですが、これは感染症対策でかつ感染症対策室の所管の文書ということになります。これは感染症対策ですから、国の方針や県からの連絡というのを受ける等の実際に中心となっていたという部署でしょうか。小野村委員、もし御存じであればお願いします。

○小野村委員 感染症対策室が協力して行っていたところになります。

○白井座長 保健所は県が置いていますか。

○小野村委員 県です。

○白井座長 保健所との連絡を取っていたのはどこになりますか。

○小野村委員 感染症対策室が取っていました。

○白井座長 保健所は県の直轄で、そこに市民の方とかも行くけれども、保健所で何が起きているかというようなことについても連絡が来ていましたか。

○小野村委員 そうですね、市役所から問い合わせで保健所から情報をもらうことが多かったようには思います。

○白井座長 市として何か応援をするとかありましたか。

○小野村委員 市としては、保健所や学校で実施した PCR 検査のお手伝いや保健所が緊迫していたときには、市から保健所に職員派遣していた時期もあります。

○白井座長 ありがとうございます。依田委員お願いします。

○依田委員 個々の話に移る前にお聞きしておきたいことがあります。ここにあるものは5年前に作られた文書だと思うのですがけれども、その5年前に作られた例えば10年保存文書とか30年保存文書には他にどのような文書があるか、ということをお聞きしたいのが1点です。もう1点は、県とかだったら、コロナ対策等を全体的にまとめたもの、感染状況を含め、県ではどのような対応・対策をしたとかをまとめて1つの報告書にしている場合が多いのですがけれども、つくば市ではそのような報告書を作っていないのか、

その2点をお尋ねしたいのですが。

○白井座長 まず1点目は、これは気になるところで、結局部分的なので、全体は総務課として第1種・第2種を含めて、まだ対象ではないとはいえ、チェックされたことがあるかどうかということかと思えます。

○事務局 全体の把握はしきれてなくですが、当時例規改正していますので、そちらが30年保存で残っているだろうという推定はしてはいます。

○依田委員 そうしますと、10年保存とか30年保存の別のファイルがある可能性もあるということですか。

○事務局 今回表でお配りしているものに関しては、令和2年度発生の文書を見て全体を把握している状況でして、資料3-5で事例を挙げているものですが、これに関しては令和2年度に発生した同じ分類になっているものについて把握して記載しております。

○白井座長 依田委員の御質問は、総括的につくば市で新型コロナウイルス感染症対策を何かの形でまとめているかどうかということが1つあったかと思えますが。

○事務局 把握していないので、調べて回答できればと思います。

○白井座長 高村委員お願いします。

○高村委員 私もそれについて知りたいなと思うところですが、例えばファイル基準表が年度の初めに原課の方で作られると思うのですが、タイトルとかで管理されている限りで、そういった中間的にまとめたものがあるのかどうか。

○白井座長 収束に向かう過程でこういうことがあったということだから、つくば市内ではこれだけの感染者がどうこうとか、PCR検査をこういう風に行ったとか、部署を閉じるに当たり、そういうまとめをしたことがあるかどうかですが、小野村委員お願いします。

○小野村委員 感染症対策室として令和2年の12月から令和4年の3月まで

の分は、1回まとめてはあります。県の発生状況、つくば市の第1号の発生、その後のつくば市と県の感染者数の変動、県が実施したこと、つくば市が実施したことを記載しています。担当者の変更がありましたので引継ぎの中ではそれをお願いしています。

○白井座長 まとめようとしたというのは、年度の終わりに市長に報告とかそういうことをなさる文書という、そういう意味合いですか。

○小野村委員 そうです。自分たちの感染症対策室としての今までの経過というのをまとめて、それを上の方に提出したと思います。その後も引き継いで収束までのところをはまとめてくれているのではないかなという期待をしているところです。

○白井座長 小野村委員のお話は、令和3年度末の段階で、2年分は一旦まとめて報告として作成して、市長や上司に向けて提出しているということですね。これが5年保存かどうかということがありますが。それがもしあるとするならば、依田委員の御質問に戻ると、そこで報告で挙げたものを踏まえた評価が必要だろうというそういうことになるのでしょうか。

○依田委員 例えば、分かりやすい例でいうと、この資料1に経済支援があるので、特別定額給付金に関する文書では5年保存のものは個別のものがありますが、これらをまとめて、つくば市では何年度に何人に対して全体で幾ら支給しているとか、そういうまとめた報告書が10年保存や30年保存に別にあるのかどうか、その辺も含めて判断をしたいなと思っているところです。

○白井座長 事務局お願いできますか。

○事務局 令和2年度で発生した文書を確認したのですけれども、5年保存しか残ってなくて、おそらく大事なものはコロナが収束するまで常用になっているのではないかと。

○白井座長 今の確認は5年前に発生した事案ですから、5年保存で多くのもの

のが保存期間満了することになるだろうと思いますが、そもそも発生時点から5年保存以外があまりないということですか。

○事務局 そうですね、他は臨時給付金室で30年保存文書が1つありますが、事務要項だけです。

○白井座長 なるほど。

○事務局 補足で申し上げますと、臨時給付金室の場合、資料3-3の24番で「補助事業実績報告書」というのを挙げているので、移管になることを見越して5年にしているという部分もあるのかなというふうに考えています。それから、経済支援の方でもう1つ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する文書というのがあるのですけれども、資料3-4に挙げているものに関しては、全ての事業の取りまとめをした企画経営課というところが一覧にしていまして、事業の評価として効果があったのかどうかとか、幾ら使ったのかというところはホームページにも掲載して、令和2年と令和3年に関しては報告が挙がっています。

○白井座長 なるほど。

○依田委員 フォルダールがどれになるのか、分かりますか。

○事務局 資料3-5の最初の表の5番が実績報告になっているので、そちらの方で国に報告を挙げているはずですよ。

○白井座長 令和2年度の実績報告を年度末に提出しているということですか。普通だと年度が終わってから翌年度当初に提出するようなイメージがあるのですが、新型コロナのこの事業補助に対しては年度末に提出しているのですか。

○事務局 この実績報告のフォルダールに登録されている文書は、県からの提出依頼があった文書のみで、実績報告自体はこちらには登録されていないです。

○白井座長 次年度の話ですよ。だからそうすると、令和2年度の実績報告

は当然と言えば当然ですが、令和3年度の文書としてありますが、5年保存ということですよ。

○事務局 5年保存になります。

○白井座長 少し分かってきましたが、先ほどの依田委員の御質問の中には、県からの報告書があるかないかという話もありましたが、富田委員その辺について、もし御存じであればお願いします。

○富田委員 申し訳ありませんが、承知しておりません。

○白井座長 そうすると、何かを作成しているかもしれないけれど、それが保存期間満了するのはまだ先の話であり、まだ分からないというところかもしれません。そういう意味では、つくば市に関わる新型コロナの問題については、ここで初めて文書の姿が出てきて、評価を行うということになったのでかなり大事な一覧を僕らは見ているのかというふうに理解をします。依田委員、ここまでの御質問に対する回答とか、情報としてはこの辺でよろしいですか。もう少しあれば、お出しいただきたいのですが。

○依田委員 先ほど保健所の話がありましたが、保健所は県で設置していたり、中核市以上の市は設置していたりするのですけれども、つくば市は保健所を設置していないのですが、つくば保健所というところから送付された文書も今回現物確認した中であつたのですけれども、保健所から送付された文書や保健所へ報告した文書は資料一覧を見て分かるのかなという点がありました。国の機関とか団体が、保健所の文書は第一線で対応したところなので大変重要だから残すように、というような要望が出されていて、今回の文書中に、保健所から送付された文書や保健所に提出した文書があつたのか、文書の事前確認時に見たものの中にあつたのか分からないのですけれども、つくば保健所関係の文書がこの中にあるのかどうかを知りたいなと思ったところです。

○白井座長 先ほどの小野村委員の話だと感染症対策室が取りまとめているの

かなと思いましたがけれども、そちらで入ってくるとしたら、今我々の手元に提示されているのは資料3-1が感染症対策室で、定額給付金がかかるかどうかはちょっと別ですけれども資料3-3があり、特に医療関係だと3-1かなという気もします。この中に保健所とのやり取りが含まれてくるというのが依田委員の御質問の意図だとは思いますが、事務局お願いします。

○事務局 資料3-1の感染症対策室の20番から25番のところに入っているのではないかと考えられます。

○白井座長 これは新型コロナウイルス感染症関係通知ということで、国と県と保健所というのがあるから、これは保健所から市に対して定例の報告を情報提供ということ形かもしれませんが、頂いているということでしょうか。小野村委員、そういう理解でよろしいですか。

○小野村委員 覚えている限りでは、保健所の方針は保健所が決めるのではなく、県から来ているので、保健所経由で入ってきた文書というのはたくさんありますけれども、保健所長文書というのは、ほとんど覚えてはいないです。県の方針に従って、保健所に報告することはありましたけれども、県宛てだったりとか、厚労省宛てだったりとかで、宛名としての保健所というのが少なかったような気はします。

○白井座長 市から保健所長宛の文書というのはちょっとあまり記憶にないですか。

○小野村委員 はい、あまり記憶にないです。

○白井座長 その前におっしゃっていたのは、国なり県からのそういう方針に従って、保健所の管轄地域の自治体に対する報告というのは、定例で行うことになっていたというふうな理解でよろしいですか。

○小野村委員 定例ではなかったと思います。

○白井座長 必要に応じて求められたときには、情報提供するよというの

があって、それをつくば市の方から感染者とかの情報を依頼すると保健所から情報が来ていて、それがこの中に入っているということですね。

○小野村委員 保健所とのやり取りというのは入っているはずですよ。

○白井座長 そうすると、市が把握する保健所の情報はこの部分にあるということになるので、先ほどの事務局からの御指摘だと、資料3-1の20番から25番の辺りに入っていることになるということです。今我々の目の前に来ているものがどういうものかが少しずつ分かりつつあるような気がしますが、大事な話なので、手前の話で結構なので他に確認すべき事項あれば、御発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。小野村委員お願いします。

○小野村委員 資料2ですけれども、感染症対策室ができたのは令和2年9月なので、その前には健康増進課で行っており、新型コロナウイルス対策会議の方は市長公室の方で行っていたので、ぜひそれは入れといていただけたらなというふうに思います。

○白井座長 この資料2においては、健康増進課の下にある感染症対策室は9月1日に設置されたということですよけれども、市長公室では何をしていましたか。

○小野村委員 市長公室で対策会議の運営は何十回も行っていただいていたと思います。

○白井座長 市長公室の仕事として、担当としては、最初の半年ぐらいは行っていたと。

○小野村委員 感染症対策室ができたので、いろんな文書で、業務が移管されてきたという感じですよ。

○白井座長 そうすると、初期の文書は市長公室のものがあるということですね。

○小野村委員 もしかしたら二重に来ている可能性があります。市長公室にも

来ているし、健康増進課も担当課ということで来ているかもしれません。

○白井座長 確認ですが、コロナ対策が始まった時は、当然でしょうけども健康増進課と市長公室が共同で行っていた時期があるということですね。

○事務局 はい。

○白井座長 仕事の割り振りとかというのはあったのですか。

○小野村委員 全庁的な対策会議は市長公室が担当して、市民からの問い合わせ、保健所とのやり取り等は、健康増進課で行っていました。

○白井座長 全庁の取りまとめを市長公室で行っていたということですね。

○小野村委員 はい。

○白井委員 ありがとうございます。依田委員お願いします。

○依田委員 その関連で、これを見ると感染症対策室は令和2年9月設置ということですが、その半年以上前からコロナは発生していると思うのですが、その半年間で作成された文書は、この感染症対策室にきちんと引き継がれているのか、それとも他の部署に残ったままなのかその辺は分かりますでしょうか。

○白井座長 確か令和2年度当初ではなくて、その直前ぐらいから年明けぐらいからこの問題は始まっていたと私も記憶しているので、その時の対応とかがあれば、それはどこにどう引き継がれて、今どこにあるのかというそういう話だと思います。

○事務局 感染症対策室が設置されるまでは、健康増進課で事務を担当しておりまして、感染症対策室が設置された時にそれまで作成していた健康増進課の文書を全て感染症対策室に引き継いでいます。

○白井座長 前年度末の話も感染症ですから、基本的に健康増進課の所管ということで、それはずっと扱ってらっしゃって、それがそのまま健康増進課で蓄積され、そして基本的には感染症対策室に引き継がれていくというそういう文書の記録の流れではあるということですね。

○事務局 はい。

○依田委員 そういうことであれば、その感染症対策室のものを見ていけば、大体の文書が入っているのかなと思ったところです。もう1点気になるところとしては、市長部局ではない、例えば教育委員会の文書もあるはずで、例えば、令和2年の2月か3月に、全国で学校の一斉休校とかでいろいろ通知が出されたと思うのですけれども、その辺の文書というのは、今ほどの辺にありそうなものなのかなと思ったところです。

○白井座長 はい、ありがとうございます、これは大事な話で、教育関係のものは、ここにはまだ来てないように思ったのですが。

○事務局 資料3-6のその他に挙げてはおりまして、29番から34番までが全て教育委員会のものになります。教育総務課以外に施設的なところでは教育施設課、児童生徒の体温を測るといった部分の保健、あとマスクを配布したりとかというのは健康教育課の方で対応しています。その他に学び推進課でも対応した部分があるということで、部署によって内容によって棲み分けている部分はあり、それも抽出はしております。

○白井座長 分かりました。今回の5年保存文書としては、全体の中には含まれているということだと思います。全体の知識がたくさん必要でたくさんお伺いしているところですが、他にいかがですか。高村委員お願いします。

○高村委員 はい。先ほどのお話で移管されることを念頭に置いて5年保存にしているというような、あくまで現用期間に効力を発揮すればいいわけなのでそういうこともあるのかなと思うのですけれど、総務課で文書管理する方からはコロナ関係の文書について、集約しますとか、文書の作り方として分かるようにしておきなさいとか、方針は示されたのか。単年度文書の1年保存文書については、普通捨てられちゃうものだと思うのですけれども、その辺りはどのような対応されたのか、もし分かっていたら教えていただきたいです。

○白井座長 今の高村委員のお話は以前ここで1年保存文書が出てきた時に何か話をした記憶がありますが、その辺についてお願いできますか。

○事務局 はい。新型コロナウイルスのものに関しては、令和2年2月ぐらいに総務課の方から全庁に残しますということで通知しまして、できるだけフォルダーを作成して残すという形にはしていますが、軽易なものに関しては普通の庁内通知とかというところに入ってしまったものもあるかもしれないのですが、基本的には残すということで全庁に通知しており、そのような形で対応していただいています。

○白井座長 実際1年保存文書も確か選別をしたという記憶がありますし、3年保存の記憶はあまりないのですが、その辺はどうでしたか。

○事務局 そうですね、3年保存の時にはおそらく軽易なものぐらいしかなかったのかなと思います。

○白井座長 即時対応の1年保存文書でいくつか選別したという記憶がありますが、3年保存文書は記憶にないぐらい無くて、5年保存文書にたくさん出てきているというところですね。しかも10年保存以上が設定されていないようなので、ここにつくば市におけるコロナ関係の文書は集中しているという、そういう理解でよろしいですね。

○事務局 はい。それから事前に相談があった課もありまして、細かい文書がたくさんあるけれどどうしたら良いかというので、例えば申請書のようなものと、制度の策定みたいなものはフォルダーを分けて作成し、申請書みたいなものは廃棄できるようにしてくださいという指示をした部署もあります。

○白井座長 高村委員、何かあれば追加でも結構ですが。

○高村委員 分かりました。私も10年保存のものが思ったより無いのだなというのと、作り方にいろいろ考え方があるのだなというふうに思いました。

○白井座長 ちなみに常陸大宮市はどうですか。

○高村委員 おそらく10年とか30年のものがたくさんあると思います。だから、まだまだ今年度辺りのものだと、本当に重要なものはまだ出てきてなくて、だんだんこれから出てくるという感じなのかなと思うので、結構作り方が違うのだなというふうに思いました。

○白井座長 はい。ありがとうございます。逆につくば市は5年に全てなっているので、比較的早い段階で、コロナの記憶を十分に持っている中で見ているというところがあるかと思いますが、他によろしいですか。

○富田委員 常陸大宮市の保存期間の例が出たのですが、茨城県はほとんど5年だと思います。

○白井座長 そうですか。

○富田委員 10年、30年は多分作らないで、5年保存で出てくるような形がほとんどだと思うので、私は違和感を持たないで聞いていました。ですから、30年10年はあまり無いということで、これで判断していけばいいかなと思いました。県の文書で、例えば保健所を通じてつくば市などから県の保健福祉部や、支援金などの場合には市町村課の方から補助金は通知すると思うのですが、ある程度県全体の様子というのは県の方で文書を残しているのですけれども、つくば市で何を残したいのかということを考えながら、評価選別していけばいいのかなと思っております。

○白井座長 はい。ありがとうございます。高村委員お願いします。

○高村委員 先ほども少し出ました常用文書は、どこの段階で把握されるのか、個別に保存年限が終わったので、ここで廃棄なり移管なりしますということで、随時出てくるものなのでしょうか。

○事務局 全て文書管理システムに登録しており、保存期間が満了する年度のものは全部リストでこちらに来るので、それを確認するので、最終的に廃棄するか移管するかの判断のときに把握になるかと思います。

○白井座長 今の質問ですが、常用扱いにしているものは、システム上で確認

できるものですか。

○事務局 はい、確認できます。

○白井座長 例えば健康増進課が常用にして、これは相当持っているような気がしますが、まだコロナの状況が今落ち着いたと言えるのかどうかという問題がまだあるでしょうから、そういうデータを全部持っているのかもしれないので、それはその保存期間満了時にということです。そうしますと、令和元年度末ぐらいから始まってきたこの感染症の蔓延とその対策に関わる直接的な行政の文書記録を評価するということになるかと思えます。富田委員お願いします。

○富田委員 今回我々が移管か廃棄かというのを判断する際に、作成年度で見るのか、終了年度で見るのか、確認したかったのですが、中には終了年度が令和4年度であったり、令和6年度のものが幾つかちょっと見られたものですから、その辺を教えていただければと思います。

○白井座長 これは作成年度で記載しているのですか。終了年度が昨年度のものも含めて載っているということになりますか。

○事務局 今年度保存期間を満了するものを全部一覧にしている関係で、5年保存文書、3年保存文書、1年保存文書が混ざった形で掲載しております。

○白井座長 終了年度が令和6年度ということは、1年保存文書がここに載っているということですね。まだまだあるかと思いますが、かなり重要な仕事になっていると思うので、第3回が年明け以降にありますから、今のところの情報で、案を御確認いただくとして、これを判断するにはさらに必要なものがあるという場合には、それをお願いして次回に最終的な結論を出すということでもよろしいかと思えます。緊急事態宣言の話もありましたが、依田委員、国の方針で確かコロナの文書はできるだけ残すということになっていましたよね。

○依田委員 はい。

○白井座長 それの方針も元々あり、おそらくかなり全体として移管する方向で、この案は作られているかと思うので、その辺を念頭に置いてここでの表の一覧と、それから総務課における移管廃棄の提案について御検討いただきたいと思います。

○依田委員 国の方針ですけれども、少し紹介すると、コロナは特に重要な政策事項として指定されているので、通常であれば廃棄となるものであっても、コロナであれば移管になるという方針の下で選別することになります。ただ、例えば、個人から出された申請書や、個々の部署の出勤表、テレワーク表といったもの、あるいは患者の発生状況とかそういった個々の文書については、それらをまとめたものがあれば、個々の文書は要らないという方針があるので、その辺も参考にされたら良いかなと思ったところです。

○白井座長 はい。ありがとうございます。資料3-1でいうと、廃棄になっているのは、35番の備蓄品関係で、「保管期限物品の庁内配布」が軽微なものだから廃棄ということになっています。それから基本移管になっているのですが、資料3-1でいうと冒頭の依頼文と報告が「検討中」で軽微だからとなっております。先ほどこの文書を見たのですが、体制の構築依頼が県から来ていて、県に対する報告としては、担当課がどこで担当者は誰という報告だったように思いますので、これが先ほどの資料2の組織の中に収まる話であるのであれば、軽微なものかなというのは個人的には思っておりました。このような流れで見えていきますと、次に資料3-2が新型コロナウイルスワクチン接種に関するもので、冒頭にあるのが、これも県の調査のもので、3番目の「交付申請」というのはワクチン事業の負担金で、これは国からの補助ですか。

○事務局 これは国の交付金になります。

○白井座長 ワクチン接種というのは、これは全市町村義務的なものですか。

○小野村委員 はい。

○白井座長 これは義務的に実施するものだから、実施計画を立てて、補助金の交付申請を行ってということですね。それから 17 番から 26 番までは職員とか従事者に関するものですか。

○事務局 これはそれぞれの伝票の写しです

○白井座長 伝票の写しですね。

○事務局 伝票についてですが、原本は会計事務局の文書の中に入っていて、原本を抽出してくるというのはかなり作業的に難しく、かといってこれは写しなので残す価値があるのかどうかというところで、廃棄にしております。この部署で使用した全ての伝票の写しだと思います。

○白井座長 伝票を全部会計に提出してしまうから、担当部署として控えを取っていたということですね。これが 26 番までずっと続いていて、27 番からワクチン配送の同梱資料になりますが、これは薬の箱の中に入っていた説明書ですか。

○事務局 はい。

○白井座長 事務連絡というのが 32 番にあり、これは県とのやり取りですね。あと最後の「副反応疑い報告・間違い報告」というのは移管になっていますが、これはワクチンが始まった時には既にこういう報告があり、過去の部分についても、移管されているのと逆に思ったんですが。

○事務局 これは中身を確認したところ、接種後に体調不良になったらここに連絡してくださいというチラシが入ってしまして、移管だと判断しました。

○白井座長 分かりました。報告ではないということですね。

○事務局 報告ではないです。

○白井座長 資料 3-2 のところは、伝票等もあるのでかなり検討や廃棄が必要ということになっております。順に見ておりますが、何かあれば委員の皆様からも御質問をいただければありがたいです。

資料 3-3 からは臨時給付金になるのですが、ここでは基本移管

となっている中で、1 ページ目の 13 番の「派遣職員勤務簿（市控え）」が廃棄になっています。それから 2 ページ目に 26 番からの伝票類が廃棄とあって、それから 32 番からは「特別定額給付金給付対象者リスト」の個別の市民に対する取り扱いデータが並んでいて、さらに現金振込給付に関する文書が下までであるという形になります。ですから、26 番以降は基本全部廃棄の案となっております。35 番の「勸奨通知(7/3 施行分)」と 36 番の「死亡者対応」が移管になっているというのは、個人の問題ではなくて、対応方針ということですか。

○事務局 個々の文書も入っているのですが、対応方針に関する文書がこちらに含まれていたもので、今のところ移管にしております。

○白井座長 富田委員お願いします。

○富田委員 46 番も移管になっていますが、それも同様ですか。

○白井座長 「重複振込への対応」ですね。

○事務局 こちらも事務手続文書が入っていたので、移管にしております。

○白井座長 フォルダー単位で移管か廃棄を決めていますから、重要なものがあるときは、それをフォルダーごと移管し、実際にそれを閲覧提供するかどうかはまた別の話ということになるかと思えます。はい、富田委員お願いします。

○富田委員 実際に現物を確認したときに、12 番から 23 番まで移管となっているのですが、重要かどうかということで、どういう判断をされたのかということで判断根拠を教えてください。また、その上の 5 番から 9 番の国及び県からの通知は全市町村向けではなく、つくば市への通知なのか教えてください。

○事務局 はい。まず 12 番からの契約に関する文書に関しては、当時こういったことがあったということ記録として残したいというのがありまして移管にしております。国及び県からの通知に関しては、つくば市だけではな

く、県から全市町村宛ての通知となっております。

○白井座長 逆に県で残してくれるのかどうかという問題がありますが、個人的にはさっきも見ていて思ったのは、15番の「2臨給特別定額給付金案内チラシ印刷業務」に実際につくば市から市民に配られた定額給付金の案内のチラシの見本が入っていて、これが先ほど小野村委員とお話しましたけど、全市町村で作成したチラシが違いまして、埼玉県の事例1つと神奈川県の実例1つを知っていますが、つくば市でも全然違いますので、印刷委託業務ですけれども、現物が残っていない限り、ここにしか残らないので、これは移管しても良いのではないかと考えていたところです。

○白井座長 はい、お願いします。

○富田委員 分かりました。最初に依田委員の方からも話があったのですが、通常だと廃棄する文書も、新型コロナウイルス感染症の対応ということで、残していくという方針だということですね。

○白井座長 ただこの部分の精査は必要だという御意見だと思いますので、これはもう一度場合によって5番から23番までの辺を再度精査するというのはあろうかと思います。もし再度確認をして、変更があれば第3回的时候可以に再度御提案をいただくということでよろしいかと思います。依田委員お願いします。

○依田委員 今のところについては、そのような形で良いと思っています。例えば5番からの「国及び県からの通知」については、おそらく国と県でも残すと思いますが、つくば市でも残しておきたいということであれば残しておいてもいいと思います。また、契約の関係ですが、通常は契約書とかは要らないですけれども、例えば、そういう見本や実績があれば、残しておいてもいいと思います。1点だけ聞きたいのが、32番の「定額給付金の対象者リスト」というのは、廃棄と判断されているのですけれども、これは例えば他のもので分かるから廃棄するのか、その理由を教えてください

たいです。

○事務局 こちらを廃棄した理由といたしましては、基本的に住民基本台帳に登録があった方は全員御案内しており、全員が対象なので、特別な条件があるわけではないので、残す理由があまりないかなというふうに判断しております。

○白井座長 住民基本台帳には長期滞在の留学生とか外国の方も全部入っているということなので、その辺はどうなっていますかということもありますが、それには対応できるということですよ。

○事務局 はい。

○白井座長 その時の人だからということで、それ自体はデータとしては取れるものですか。ちなみに、住民基本台帳に何年何月何日現在で何人おりましたというのは、データとしては情報公開請求になりますか。要するに、住民基本台帳の数と同じだということであれば、個人名をおそらく教えてくださいではないとはできないでしょうけども、どういう方がどれだけいたのかという総数が分かるのであれば、それはそれで廃棄の理由になるかと思っておりますので、御確認いただけるとありがたいです。

○事務局 はい。

○依田委員 今の32番を廃棄とした理由は分かりましたが、この定額給付金を給付した人の数とかは何らかの報告としてはどこかに残っているのかも教えていただきたいと思いました。

○白井座長 対象者の数が分かると、それに対して本当に受けた人は何人とかで、死亡者対応や取り下げとか出てくるので、最終的な交付を受けた人の数量データというのが分かるのかという話ですね。

○事務局 当時ホームページで公表しておりましたので、記録としては残っていると思います。

○依田委員 ホームページに残っていても、そのホームページを削除したら終

わり、つまり、何も残らないので、そういうホームページの情報を、ファイル登録して残しているかということはまた別の問題ですけれども、その辺の確認をお願いできますでしょうか。

○白井座長 ホームページに掲載した元データがどこかにあって、それが要するに移管対象になっているかということだと思います。

○事務局 24番の「補助事業実績報告書」に入っています。

○白井座長 これ自体も令和2年度の実績報告書の依頼ですよ。おそらくここにあるのは、実際の実績報告書自体は次年度の当初に出ているのではないかと思います。実績報告書はそもそも重要なものだから、それを移管にしているというのは正しいことだと思いますけれども、今の依田委員とのやり取りはここにホームページに掲載したデータが記載されているのであれば、それを根拠としていいということになるので、これはちゃんと押さえておいた方が、後々のためにはよろしいかと思います。

○事務局 起案のデータとして残っております。

○白井座長 依田委員、ここにホームページに掲載したデータの起案があるそうです。国への報告とホームページのデータが同じものなのでしょうか。

○事務局 エクセルファイルで全伝票とかのデータも残っているので、問題ないです。

○白井座長 分かりました。資料3-3ですけれども、よろしいでしょうか。御確認いただくことはいくつかあるかと思いますので、それは次回の会議で先ほど言いました5番から23番までの部分については再度御確認いただきたいということでお願いします。そうしますと、資料3-4が一覧ということなので、それは参考としまして、資料3-5が定額給付金ではなくて、各種補助事業の経済対策の関係だと思います。企画経営課、高齢福祉課、それから管財課、総務課、人事課と文書が並んでおります。このうち廃棄としているのは2ページ目のところで、高齢福祉課の「生活市民

生活応援商品券交付対象者」と「市民生活応援商品券換金1」というものです。「市民生活応援商品券換金1」は50までであるという話ですけど、これは商品券そのものでしたよね。

○事務局 はい。

○白井座長 これは商品券が実際にお店で使われて、それを市が回収したもので、廃棄であるということです。それから、管財課、総務課、人事課で空欄になっているところはまだ保存期間満了していないものがあるというものです。人事課のところで、会計年度任用職員の募集選考というのがあり、これは合否判定書類だから廃棄となっているということです。その上にある人事課の3番目の「配置希望調査」は何でしょうか。

○事務局 これは全庁から会計年度を配置して欲しいという人事課に対する報告になります。

○白井座長 コロナ対応のためですか。

○事務局 はい。

○白井座長 会計年度任用職員を各課から配置希望を調査した結果ということですね。それから、その上の「コロナ雇用対策_通知」が廃棄になっています。これも選考結果だからですね。

○事務局 はい。

○白井座長 分かりました。特に御意見はございませんでしょうか。依田委員お願いします。

○依田委員 高齢福祉課のところの7番の「市民生活応援商品券交付対象者」が廃棄になっているのですけれども、実際に商品券をどのくらい交付したかという実績は別のところで残してあるということによろしいでしょうか。

○白井座長 これは全員に何枚渡したのかがどうかことですが。

○事務局 担当課から取りまとめ課の企画経営課に報告していきまして、企画経

営課の方で実績の統計をまとめてはおります。

○白井座長 企画経営課の方で取りまとめている、高齢福祉課の方にあるのは、高齢者に配ったからここにあるのですか。この商品券の山のような 50 箱は高齢福祉課にあるのがどういうことなのか。

○事務局 企画経営課の方は臨時交付金事業の全体の中で、どこに幾ら給付してそれが何件であったのかというところを取りまとめているので、各事業に関しては、各課でそれぞれ実施しているので、実施に際して発生した文書は各課にあります。なので、企画経営課が行っていることというのは、こういうことをしますよというのを周知して、どういった希望がありますか、どういった事業がありますかっていうのを 1 回集約して国に申請して、またその結果を取りまとめるというところが企画経営課の役割になります。

○白井座長 高齢福祉課の 1 番から 5 番目に関わるのですけれども、高齢福祉課で市民生活応援商品券を配っていたということで、これは高齢者対策でつくば市独自のものですか。

○事務局 つくば市独自ですね。つくば市でこういう事業をしますということ申請して、承認されたものです。

○白井座長 なるほど。それは大事なことです。常陸大宮市にはないですか。

○高村委員 子育て世帯向けのものがありました。

○白井座長 市独自の施策としては、特筆すべきものだと思いますから、商品券は別にして重要なものかというのはよく分かりました。高齢福祉課の事業でこういうことをやったというのは、企画経営課の方で取りまとめて、そちらにデータがあるということで、対象者の文書を廃棄にしているということですね。

○事務局 はい。

○白井座長 よろしいでしょうか。それでは最後に、先ほども質疑で出ました

資料3-6について、資料1でいうと「その他」ということで、今まで出てきた部署とは違うところに残っている文書の一覧ということになります。市長公室の会議資料とかがあり、危機管理課、広報戦略課、広報室、危機管理課、産業振興センター、スポーツ振興課が並んでいて、社会福祉課、産業振興課、観光推進課、教育総務課、教育施設課、健康教育課、学び推進課、水道総務課、下水道総務課、広報戦略課、健康増進課があり、さらに最後全庁というのがあります。今見ている中で移管以外のものは、35番の水道総務課のところ、いくつか検討中となっているものがありますが、これは県の通知だけですか。

○事務局 はい。県からの調査に対する報告です。

○白井座長 報告も入っていますね。これは令和元年からありますね。それから、広報戦略課と健康増進課は管理職の勤務実績の記録で、41番の「特殊勤務命令簿」ですね。これは豊里ゆかりの森で行った軽症者の受け入れ対応職員とありますが、軽症者を受け入れ対応をやったということですか。

○事務局 豊里ゆかりの森というのが宿泊施設になっていまして、宿泊施設で、軽症者とか受け入れていたときに、その対応を職員が対応したものになります。

○白井座長 軽症者ということは重症者ではなくて、感染者の隔離を行うためにそういうことをやったということですか。

○事務局 はい。

○白井座長 その仕事自体の文書というのはどこかに残っていますか。これは県が主導ですか。それとも国ですか。

○小野村委員 市独自の事業になります。ですので、感染症対策室、健康増進課の時代ですけれども、そこで実施している事業になります。

○白井座長 今のところ出てきてないと思いますが。

○小野村委員 そうですね。冊子にもまとめてありますし、軽症者の受け入れ

について、住民の説明会も行っていますので、その経緯も全て残してあるはずですが。もしかしたら、令和3年度なのかもしれないですが。

○白井座長 令和2年度からあるので令和3年度にまとめがある可能性があるということですね。これは確認をしていただけますか。何も無いのだったら残さざるをえないかもしれないので。

○事務局 確認いたします。

○白井座長 それがあれば、特殊勤務簿は要らないだろうとそういうことです。この痕跡が市独自の施策として文書記録が残っていないというのは良くないという話であって、そうでなければ、普通は個別の勤務実績ですから、それは要らないのではないかなということだと思います。その意味では、39番と40番を検討中とした理由は何かありますか。

○事務局 個人情報には当たるので、どうするかというところで今のところは検討中になっています。

○白井座長 それは検討中としますが、次回の第3回で最終案を出していただくということをお願いいたします。

○事務局 はい。

○白井座長 最後の4ページ目に廃棄が2点ありますが、在宅勤務命令書は本当に個人に対するものですから、これは廃棄だろうと思います。その上の会議報告というのは、これを廃棄にしている理由というのは何ですか。

○事務局 こちらは農業行政課が会議の参加後に、課内周知するのにまとめた資料になっておりますので、元が残れば良いというところで廃棄にしております。

○白井座長 そこにいろいろと農業行政課の政策に関する何かの提案があるとかということであれば、それは軽微なものと判断するということかと思えます。依田委員お願いします。

○依田委員 資料3-6の関係で幾つか教えていただきたいことがあります。

1 ページ目から 2 ページ目にかけてつくばマラソンのものが大量に移管となっています。これは、新型コロナの影響により、3 年ぶりに開催した大会のため移管とするということですが、その 3 年前の令和 2 年に開催を中止にした記録は残っていないのかということをお聞きしたいのです。例えば、同じ資料の 3 ページ目の一番上に、「まつりつくば 2020」というのが、開催中止の記録のために残すということになっているので、つくばマラソンも中止した記録として、そういうものがないのかということをお聞きしたいです。

○事務局 確認します。

○白井座長 他にいかがでしょうか。つくばマラソンが大量に残っているなど思ったのですが、特に医療部会や感染症対策室のところが残っているというのは大事なところという気はいたしますが。高村委員、お願いします。

○高村委員 30 番に「新型コロナウイルスガイドライン（2021. 8. 3 改訂）」となっているのですが、初版が対策会議とかの中に出てくるものなのか、もし御存じでしたら教えてください。

○事務局 こちらに登録されている文書で以前の文書が見え消しになっていたりして、分かる状態ではありますが、当初の方も確認します。

○白井座長 変遷が分かるということは、その都度その都度の対応が変わってきているということの証明で、見え消しになっている文章が第 1 版かどうかというのも分からないところだと思います。これはレベルが下の方になってもガイドラインですから、最初はもっと厳しいはずなので、ぜひこれを確認していただけますか。その上での評価は、これで良いのですけれども、それは次回調べが済んだら報告いただきたいと思っておりますのでお願いします。おおよそ見ていて、委員の皆様から何かございますか。それでは幾つかお願いしたこともあります。そのことは次回の第 3 回に改めて御報告いただき、最終的に全体の表としてお示しいただけるとありがたいです。

○事務局 はい、承知いたしました。

○白井座長 そのことをお願いして、3の議事は一旦ここまでといたします。

引き続きよろしくお願ひいたします。では続きまして、「4 その他」とあるのですが事務局から何かございますか。

○事務局 本日は特にございませんので、何か委員の方からお話がありましたらお願いします。

○白井座長 委員の皆様から今日のこの議事に関わらなくても、全体の話でも結構ですので何かございますか。依田委員お願いします。

○依田委員 先ほども話させていただいたのですけれども、この資料3-4で交付金事業一覧という結果をまとめていただいた資料があるのですけれども、何かこれ以外に、例えばつくば市でこの対策をどのようにやったとかそういうまとめた資料が別にどこかにあるのであれば、それも準備していただければと思います。

○白井座長 はい、ありがとうございます。やはり市の文書の評価なので、市独自の対応というものを記録として残していくということが大事かと思うので、それが分かる一覧などが御提供いただけるなら、それを最終的な判断の材料にしたいということなので、御検討いただきたいと思います。他にはよろしいでしょうか。

今日事務局からお話をいただき、文書のこの一覧を見たことで、市の公文書の評価をするから、おそらくつくば市はこの新型コロナウイルス感染症対策の行政的な記録が残されていくのではないかという気がします。常陸大宮市は評価選別を実施していますが、その他の茨城県内市町村で評価選別を実施していないと思いますので、これは少し時間が経つてくると、あれは何だったのだろうかということを知りたい人たちが、つくば市にこれが残っていることが分かると、やっぱり調査にいらっしゃる可能性があるのです、そのことを我々もちょっと心に留めておきたいと思います。それ

と同時に、継続審議している、つくば市公文書の閲覧提供のシステムの問題を、お忙しい中ではございますけども進めていただきたいと思いますので、今年度最初のときもこの話をしていたような気がするので、それについて御提案があれば、進捗など教えていただきたいと思いますので、これは座長としてお願いしたいと思います。他に特にないようでしたら、今日は議事1件だったのですけれど、結構大事な検討課題だったかと思います。第3回に見送っておりますが、これをもちまして、令和7年度の第2回公文書推進管理推進会議を、終わりにしたいと思います。それでは事務局にお返しいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは事務局の方から事務連絡等をさせていただきます。次回の日程ですけれども、先日決定しましたとおり、2月10日の予定で進めて参りたいと思います。よろしくお願ひいたします。本日は長時間に渡り誠にありがとうございます。今後ともつくば市公文書管理推進会議の運営に御理解御協力を賜りますようお願い申し上げ、これで本日の会議を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策関連文書の評価選別について

資料 2 - 1

	区分	文書例	評価選別	件数	作成部署	資料
感染症対策						
①	新型コロナウイルス感染症対策に関する文書	国等の通知、契約書、議事録	移管	31件	感染症対策室	資料2-2
		県からの調査文書・依頼文書	廃棄	4件		
②	新型コロナウイルスワクチン接種に関する文書	契約書、チラシ	移管	21件	新型コロナウイルスワクチン接種対策室	資料2-3
		国等への報告文書、伝票	廃棄	12件		
経済支援対策						
③	特別定額給付金に関する文書	実施要領、補助金申請書	移管	26件	臨時給付金室	資料2-4
		伝票、市民からの申請書	廃棄	211件		
④	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する文書	実施要領、契約書、広報	移管	85件	経済支援室等の部署	資料2-5 資料2-6
		庁内調整文書、市民等からの申請書	廃棄	516件		
その他						
⑤	その他の新型コロナウイルス感染症対応に関する文書	会議録、通知文書	移管	36件	全庁	資料2-7
		在宅勤務命令・自宅待機命令	廃棄	150件		

新型コロナウイルス感染症対策に関する文書（感染症対策室）

資料 2-2

移管：31件 廃棄：4件

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
1	室共通	対外文書	新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築に関する依頼文	令和2年	令和2年	検討中	廃棄	(6)県からの依頼文のため軽易と判断する。
2	室共通	対外文書	新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築関係の報告	令和2年	令和2年	検討中	廃棄	(6)県からの依頼に対する報告文書のため軽易と判断する。
3	契約全般	契約全般	防護服購入契約	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策として、物品購入している文書のため
4	新型コロナウイルス感染症対策	国・県文書	国・県文書	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策に関する国又は県からの文書で、市政の判断に影響を及ぼした文書のため
5	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	R2新型コロナウイルス感染症関連 調査・報告	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策に関する国又は県からの文書で、市政の判断に影響を及ぼした文書のため
6	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	新型コロナウイルス感染症広報関係書類	令和元年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
7	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	R2新型コロナウイルス感染症関連 HP問合せ	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
8	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	R2新型コロナウイルス感染症関連 要望等処理カード	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
9	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	寄附申込書関係	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
10	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	新型コロナウイルス関連飛び込み案件	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
11	新型コロナウイルス感染症対策	よくあるご意見・お問い合わせ(つくば市HP)	よくあるご意見・お問い合わせ(9月～12月更新分)	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
12	新型コロナウイルス感染症対策	よくあるご意見・お問い合わせ(つくば市HP)	よくあるご意見・お問い合わせ(R3.1月～3月更新分)	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
13	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症拡大等への対応について	新型コロナウイルス感染症拡大等への対応について	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
14	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染患者受入事業費交付金	新型コロナウイルス感染患者受入事業費交付金全般	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
15	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料	新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
16	備蓄品・寄附関連	寄附関係	寄附申込書	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
17	備蓄品・寄附関連	備蓄品関係	備蓄品台帳	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
18	備蓄品・寄附関連	備蓄品関係	備蓄品配布関係	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
19	医師会文書	医師会文書	県・市医師会文書	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
20	新型コロナウイルス 感染症対策	新型コロナウイルス 感染症全般	新型コロナウイルス感染症関係 通知（国・県・保健所）4～5月	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
21	新型コロナウイルス 感染症対策	新型コロナウイルス 感染症全般	新型コロナウイルス感染症関係 通知（国・県・保健所）6～7月	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
22	新型コロナウイルス 感染症対策	新型コロナウイルス 感染症全般	新型コロナウイルス感染症関係 通知（国・県・保健所）8～9月	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
23	新型コロナウイルス 感染症対策	新型コロナウイルス 感染症全般	新型コロナウイルス感染症関係 通知（国・県・保健所）10～11 月	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
24	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	新型コロナウイルス感染症関係通知（国・県・保健所）12～1月	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
25	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	新型コロナウイルス感染症関係通知（国・県・保健所）2～3月	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
26	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	基本的対処方針・催物開催制限（4～6月）	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
27	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	基本的対処方針・催物開催制限（7～9月）	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
28	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	基本的対処方針・催物開催制限（10～12月）	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
29	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	基本的対処方針・催物開催制限（1～3月）	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
30	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症全般	団体・市民からの要望書関係等	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
31	新型コロナウイルス感染症対策	茨城県感染者発表資料	県感染者発表資料	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
32	新型コロナウイルス感染症対策	つくば市独自PCR検査	PCR検査総括表	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
33	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料	飛び込み案件報告書	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
34	備蓄品・寄附関連	寄附関係	お礼状関係	令和4年	令和4年	移管	廃棄	(6)No.16「寄附申込書」を移管することで、寄付された物品を把握できることから、お礼状は廃棄する。
35	備蓄品・寄附関連	備蓄品関係	保管期限物品の庁内配布	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(6)新型コロナウイルス感染症対策文書だが、庁内通知で、軽易文書のため

新型コロナウイルスワクチン接種に関する文書（新型コロナウイルスワクチン接種対策室）

資料 2-3

移管：21件 廃棄：12件

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
1	室共通	接種体制確保事業補助金	見込額調査	令和2年	令和2年	検討中	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
2	室共通	接種体制確保事業補助金	事業完了予定期日変更報告	令和2年	令和2年	検討中	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
3	室共通	ワクチン接種事業負担金	令和2年度交付申請	令和2年	令和2年	検討中	廃棄	(6)医療従事者向けの集団接種の実施予定調査だが、つくば市では実施していないため、軽易と判断する。
4	契約	ワクチン接種支援業務委託	参考見積・仕様設計	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
5	契約	ワクチン接種支援業務委託	報告書・納品書	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
6	契約	接種記録データ連携	参考資料（接種記録データ連携）	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
7	契約	接種記録データ連携	執行伺・契約伺・請書	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
8	契約	備品	ディープフリーザー参考見積	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
9	契約	備品	スキャナー購入	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
10	契約	備品	2音声応答転送装置設置工事	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
11	契約	備品	ヘッドセット・電話機購入	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
12	契約	備品	2ワクチン用超低温冷凍庫電源 増設工事	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
13	契約	物品	保冷袋 契約	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
14	契約	印刷製本	2コロナワクチン接種対策案内 チラシ等印刷業務	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
15	調査	医療機関	サテライト型調査	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
16	調査	高齢者施設	接種場所調査	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
17	室共通	伝票	報酬	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）
18	室共通	伝票	旅費	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）
19	室共通	伝票	消耗品費	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）
20	室共通	伝票	印刷製本費	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）
21	室共通	伝票	通信運搬費	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）
22	室共通	伝票	手数料	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）
23	室共通	伝票	委託料	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
24	室共通	伝票	賃借料	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）
25	室共通	伝票	管理用備品	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）
26	室共通	伝票	使用料	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(1)ア45（伝票の写しのため、軽易な文書）
27	ワクチン配送	配送計画	コミナティ筋注(ファイ-) 同梱資料	令和4年	令和4年	検討中	移管	(6)新型コロナウイルスワクチンの取扱資料のため
28	ワクチン配送	配送計画	コミナティ筋注(ファイ-オミクソ) 同梱資料	令和4年	令和4年	検討中	移管	(6)新型コロナウイルスワクチンの取扱資料のため
29	ワクチン配送	配送計画	スパイクバックス筋注(モルル)	令和4年	令和4年	検討中	移管	(6)新型コロナウイルスワクチンの取扱資料のため
30	ワクチン配送	配送計画	スパイクバックス筋注(モルルホミクソ) 同梱資料	令和4年	令和4年	検討中	移管	(6)新型コロナウイルスワクチンの取扱資料のため
31	ワクチン配送	配送計画	ヌバキソビット筋注(ハバックス) 資料	令和4年	令和4年	検討中	移管	(6)新型コロナウイルスワクチンの取扱資料のため

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
32	事務連絡	茨城県	調査・回答	令和4年	令和4年	廃棄	廃棄	(6)県への調査報告のため、軽易文書と判断する。
33	副反応疑い報告・間違い報告	副反応疑い報告	新型コロナワクチン接種後の体調不良について	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

特別定額給付金に関する文書（臨時給付金室）

資料 2-4

移管：26件 廃棄：211件

【特別定額給付金】

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、（中略）人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」と示され、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、市区町村を実施主体として、特別定額給付金事業（対象者1人につき10万円の給付）を実施した。基準日（令和2年4月27日）に住民基本台帳に記録されている住民に給付し、つくば市では約10万世帯に給付した。

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
1	臨時給付金室共通	臨時給付金室全般	広報活動	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53
2	臨時給付金室共通	臨時給付金室全般	料金受取人払手続き	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53
3	臨時給付金室共通	特別定額給付金実施要項	つくば市特別定額給付金給付事業実施要領	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)イ
4	臨時給付金室共通	特別定額給付金実施要項	各種事務取扱	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)イ
5	臨時給付金室共通	各種通知	国及び県からの通知（4月）	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア
6	臨時給付金室共通	各種通知	国及び県からの通知（5月）	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
7	臨時給付金室共通	各種通知	国及び県からの通知（6月）	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア
8	臨時給付金室共通	各種通知	国及び県からの通知（7月）	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア
9	臨時給付金室共通	各種通知	国及び県からの通知（8月）	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア
10	臨時給付金室共通	各種通知	庁内通知及び依頼	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ウ
11	臨時給付金室共通	各種通知	庁外 各種調査・依頼	令和2年	令和2年	移管	廃棄	(1)ア53(2)ア (他市町村からの対象者照会文書、県からの担当部署照会文書等の実施の調整に関する文書のため)
12	臨時給付金室共通	各種契約	2 臨給特別定額給付金（仮称） 申請受付補助等人材派遣業務委託	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53
13	臨時給付金室共通	各種契約	派遣職員勤務簿（市控え）	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア35
14	臨時給付金室共通	各種契約	2 臨給特別定額給付金（仮称） 支給支援業務委託	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
15	臨時給付金室共通	各種契約	2 臨給特別定額給付金案内チラシ印刷業務	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53
16	臨時給付金室共通	各種契約	2 臨給庁舎電話配線改修工事	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53
17	臨時給付金室共通	各種契約	2 臨給事務用備品借上げ	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53
18	臨時給付金室共通	各種契約	2 臨給外国人等対応用端末賃借	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53
19	臨時給付金室共通	各種契約	2 臨給外国人等対応用機能使用契約	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53
20	財務会計	補助金	補助金交付額等事前調査	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア)
21	財務会計	補助金	補助交付申請及び概算払請求書	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア)
22	財務会計	補助金	補助金交付及び概算払決定通知	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア)
23	財務会計	補助金	補助金調書	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア)

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
24	財務会計	補助金	補助事業実績報告書	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア)
25	財務会計	補助金	補助額確定通知	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)ア)
26	財務会計	歳入・歳出伝票	歳出伝票 節10 需用費	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア45 (伝票の写しで、軽易文書のため)
27	財務会計	歳入・歳出伝票	歳出伝票 節10需用費 (2)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア45 (伝票の写しで、軽易文書のため)
28	財務会計	歳入・歳出伝票	歳出伝票 節11 役務費	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア45 (伝票の写しで、軽易文書のため)
29	財務会計	歳入・歳出伝票	歳出伝票 節12 委託料	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア45 (伝票の写しで、軽易文書のため)
30	財務会計	歳入・歳出伝票	歳出伝票 節13 使用料及び賃借料	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア45 (伝票の写しで、軽易文書のため)
31	財務会計	歳入・歳出伝票	歳出伝票 節18 交付金	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア45 (伝票の写しで、軽易文書のため)
32	特別定額給付金給付事務	特別定額給付金給付事務全般	特別定額給付金給付対象者リスト	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
33	特別定額給付金給付 事務	特別定額給付金給付 事務全般	給付対象者リスト追加分	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
34	特別定額給付金給付 事務	特別定額給付金給付 事務全般	宛名注意リスト	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
35	特別定額給付金給付 事務	特別定額給付金給付 事務全般	勸奨通知(7/3施行分)	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)イ)
36	特別定額給付金給付 事務	特別定額給付金給付 事務全般	死亡者対応	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)イ)
37	特別定額給付金給付 事務	特別定額給付金給付 事務全般	申請取下げ書	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
38	特別定額給付金給付 事務	特別定額給付金給付 事務全般	追加対象者(転出取消)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
39	特別定額給付金給付 事務	特別定額給付金給付 事務全般	追加対象者(帰国者)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
40	特別定額給付金給付 事務	特別定額給付金給付 事務全般	追加対象者(基準日後転入)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
41	特別定額給付金給付 事務	D V等要注意対応者	返還請求(DV等)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
42	特別定額給付金給付 事務	オンライン申請	申請付属書類	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
43	特別定額給付金給付 事務	再発行希望者	一括再発行(筑波大学留学生分)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
44	特別定額給付金給付 事務	振込給付	給付決定通知	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
45	特別定額給付金給付 事務	振込給付	給付伝票(写し)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
46	特別定額給付金給付 事務	振込給付	重複振込への対応	令和2年	令和2年	移管	移管	(1)ア53(2)イ)
47	特別定額給付金給付 事務	現金給付	現金給付伝票	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
48	特別定額給付金給付 事務	現金給付	現金給付決定通知起案	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
49	特別定額給付金給付 事務	現金給付	領収書(5月25日～6月15日 分)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
50	特別定額給付金給付 事務	現金給付	領収書(6月16日～30日分)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
51	特別定額給付金給付 事務	現金給付	領収書（7月分）	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
52	特別定額給付金給付 事務	現金給付	領収書（8月以降分）	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
53	特別定額給付金給付 事務	不備処理	単身死亡 No.1	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
54	特別定額給付金給付 事務	不備処理	単身死亡 No.2	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
55	特別定額給付金給付 事務	不備処理	書類不備者リスト	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
56	特別定額給付金給付 事務	不備処理	書類不備者への通知文	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
57	特別定額給付金給付 事務	供託事務	供託申請	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
58	特別定額給付金給付 事務	供託事務	供託書	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
59	特別定額給付金給付 事務	供託事務	通知	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
60	申請書（黒）	黒（No.1～9000）	黒 No.1～600	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)
）	(No.61～No.236までの176フォルダは、申請書のため省略する。)							
237	申請書（青・赤・ 緑・オンライン）	申請期限超過（不受 理）	申請書（消印締切超過）No.2	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア53(2)ウ)

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧及び効果検証結果

1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期			2. 交付対象事業の分類		3. 予算執行状況			4. 事業実施に係る定量的実績指標						5. 事業実施による効果							
No	交付金事業の名称	事業概要	事業始期	事業終期	国における経済対策との関係	市独自の分類 (集計用)	実施計画上の 事業費 [単位:円]	実績額 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	指標名①	実績値①	単位①	指標名②	実績値②	単位②	指標名③	実績値③	単位③	事業の評価	具体的な効果	
1	感染症拡大防止のための 物品購入事業	新型コロナ感染症拡大防止に緊急に対応すべく、地域の実情に応じた物品等の調達を実施する。	R2.5.12	R4.3.29	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	35,690,000	35,935,348	32,919,376	感染症防護対策 キットの調達数	100	セット	アクリルパーティション の調達数	134	台				1.非常に効果的であった	感染拡大防止に必要な物品を整備することで、障害者施設や市役所窓口、救急救命の現場、医療機関等様々な場面での感染症対策に役立った。	
2	テナント等賃料助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が困難となっている事業者に対してテナント等賃料助成を行う。国の支援制度の対象外となる事業者を本事業の対象とすることで国の支援を補完し、事業継続を支援する。	R2.8.17	R3.3.31	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	233,400,000	32,868,000	18,982,283	助成金給付件数	61	件	助成金給付総額	32,868	千円				2.効果的であった	国等の支援の対象外となる事業者に対し、家賃等の補助をすることで事業継続を支援できた。	
3	市民生活応援・物産事業者支援事業	コロナ禍において、売上が落ち込む物産事業者等の生産品等を買上げ、生活に困窮する就学援助世帯や帰省自粛学生等に対する食品等の支援を実施する。	R2.6.30	R2.12.10	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	24,175,000	22,938,294	22,321,279	給付件数	4,999	件	物産品購入額	14,544	千円				2.効果的であった	売上落ち込む物産事業者及び帰省が困難な学生への支援を実施することができた。	
4	子育て世帯応援給付金事業 (就学援助)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている準要保護児童・生徒世帯のうち、児童扶養手当を受給している世帯を除いた世帯の生活の安定を図るため、つば市独自の給付金を支給する。	R2.6.1	R2.11.16	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②市民生活や事業者への支援	12,792,000	11,794,104	11,476,856	補助件数	392	世帯							2.効果的であった	新型コロナウイルス感染症の影響により、家計への支援が必要である子育て世帯に対し、経済的負担の軽減に寄与することができた。	
5	子育て世帯応援給付金事業 (児童扶養手当)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている児童扶養手当受給世帯の生活の安定を図るため、つば市独自の給付金を支給する。	R2.6.1	R2.8.17	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②市民生活や事業者への支援	40,614,000	39,250,747	38,194,945	支給件数	1,305	世帯	支給額	39,150	千円				2.効果的であった	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている児童扶養手当受給世帯の生活の安定に寄与した。	
6	オンライン学習環境整備事業	GIGAスクール構想に関連し、自宅にインターネット接続環境及び端末等がない児童生徒に対し、オンライン学習のための端末等を整備する。	R2.6.3	R3.3.31	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	21,837,000	21,108,340	20,540,549	遠隔教育実施学校数	45	校	整備端末数	700	台				1.非常に効果的であった	学校休校等において、導入したパソコンを活用してオンライン学習等を効果的に行うことができた。	
7	文化芸術プラットフォーム創造事業	インターネット上のポータルサイトを整備し、過去の文化芸術に触れる機会や個人が発信できる環境を創造することで、新型コロナウイルス感染症によりアーティストの表現の場や市民の鑑賞・発表機会が失われている現状を打開する。	R2.9.30	R3.3.31	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②市民生活や事業者への支援	9,500,000	6,387,200	6,215,391	オンラインで公開する動画の制作支援及び出品に関する助成件数	61	件	Instagramアカウントでの市民団体の活動情報掲載件数	41	団体	文化芸術ポータルサイトの公開開始時のページ数	30	ページ		2.効果的であった	今回の事業で動画制作のノウハウを覚えた参加者もあり、事業を実施することによって、アーティストの活動の幅が広がった。
8	事業継続給付金事業	国の持続化給付金・家賃支援給付金、市のテナント等賃料助成事業のいずれにも対象とならない事業者（自己所有の事業所で一定の要件を満たすもの）に給付金を支給する。	R2.8.17	R3.3.31	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	140,000,000	17,400,000	9,098,495	助成金給付件数	114	件	助成金給付総額	17,400	千円				2.効果的であった	国等の支援の対象外となる事業者に対し、給付金を交付することで事業継続を支援できた。	
9	中小企業販路拡大支援事業	市内中小企業に対し、新型コロナウイルス感染症対策を含む販路拡大のための経費の一部を補助する。併せて、小規模事業者持続化補助金不採択となった小規模事業者も対象とする。（非対面型のビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備などが対象）	R2.8.17	R3.3.31	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	30,000,000	47,074,000	33,479,543	助成金給付件数	79	件	助成金給付総額	47,074	千円				1.非常に効果的であった	事業者の経営計画見直しの機会を提供するとともに、新たな取り組み及び感染拡大防止のための取り組みを支援することができた。	
10	事業者経営支援ワンストップ窓口事業	新型コロナウイルス感染症関連の経済支援施策に係る案内や申請の補助を行うための無料相談窓口を設置し、事業者の取組を支援する。併せて、必要に応じて専門家の助言・指導を無料で受けられる体制を整える。	R2.8.7	R3.3.31	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	11,259,000	9,193,703	8,946,402	相談件数	5,222	件							1.非常に効果的であった	国、県、市それぞれが実施している支援策の情報を提供することで、事業継続を支援できた。また、相談満足度も82.8%となった。	
11	タクシー買物代行支援事業	売上減少の大きいタクシー事業者を支援するため、タクシー買物代行（タクシー事業者が市民から依頼された買物を行い、自宅まで配送する事業）の利用費の一部を補助する。	R2.8.14	R3.3.31	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	10,852,000	776,675	755,783	買物代行件数	138	件	助成金給付総額	244	千円				2.効果的であった	買い物に困難な一部の高齢者等にとっては生活に欠かせない買物支援となり、また、タクシー事業者の一助にもなった。	
12	新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援金給付事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などから、収益低迷等の厳しい経営環境にある市内の公共交通事業者が既存系統の減便や、台数の減少により、3密にならないよう運営を支援する。	R2.7.22	R2.10.28	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②市民生活や事業者への支援	21,480,000	21,020,000	20,454,585	鉄道会社への支援金額	2,000,000	円	路線バス事業者への支援	10,420,000	円	タクシー会社（20社）への支援金額	9,060,000	円		2.効果的であった	新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が激減する中、市民の移動手段を確保・維持するため運行を継続している地域公共交通事業者（鉄道、バス及びタクシーの各事業者）に支援金を交付し、事業継続を支援することができた。
13	学校給食安定供給支援金給付事業	小中学校及び義務教育学校の臨時休業（4月6日～6月5日）に伴い、食材を納入できない等の影響を被った事業者が、一時的な代替販路の確保や衛生管理の徹底など学校再開後の安定供給に向けた取組を行っていることを踏まえ、支援金を給付する。	R2.8.3	R2.10.22	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②市民生活や事業者への支援	10,100,000	9,000,000	8,757,910	支援業者数	28	者							2.効果的であった	臨時休業に伴い影響を受けた学校給食食材納入業者に対し支援金を交付することで、学校給食の安定供給を図ることができた。	
14	市民生活応援商品券事業	新型コロナウイルス感染症によって影響を受けている家庭や地域経済の支援を目的として、市内店舗で利用できる商品券を交付する。	R2.6.26	R3.4.28	①-III-2. 地域経済の活性化	②市民生活や事業者への支援	529,696,000	467,743,147	455,161,371	商品券利用率	97.56	%							2.効果的であった	交付した商品券の約98%が利用されており、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている家庭及び地域経済を短期間で支援することができた。	
15	新型コロナウイルス感染症対策市内宿泊事業者支援金給付事業	新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより、特に経営に早期から影響を受けている市内宿泊事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起を応援するため、支援金を給付する。	R2.5.1	R2.6.2	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	51,400,000	48,686,500	47,376,887	助成金給付件数	29	件	助成金給付総額	48,687	千円					1.非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより、経営に早期から影響を受けている観光事業者に対し、緊急経済対策の一環として、迅速に対応することができた。

1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期					2. 交付対象事業の分類		3. 予算執行状況			4. 事業実施に係る定量的実績指標							5. 事業実施による効果			
No	交付金事業の名称	事業概要	事業始期	事業終期	国における経済対策との関係	市独自の分類(集計用)	実施計画上の事業費[単位:円]	実績額[単位:円]	交付金充当額[単位:円]	指標名①	実績値①	単位①	指標名②	実績値②	単位②	指標名③	実績値③	単位③	事業の評価	具体的な効果
16	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急雇用対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化を受け、企業等から内定を取り消された者や離職を余儀なくされた者等を対象とし、任期付職員及び会計年度任用職員を雇用する。	R2.8.1	R3.3.31	①-Ⅱ-1. 雇用の維持	②市民生活や事業者への支援	28,000,000	16,516,408	16,072,135	任用職員数	9	人							2.効果的であった	新型コロナウイルス感染症の影響により離職等の状況にある方に対して、雇用の機会を提供し、生活の安定を図ることができた。
17	学校における夏季休業期間短縮に伴う会計年度任用職員の報酬等の支給	小中学校及び義務教育学校の夏季休業期間短縮に対応し、会計年度任用職員の勤務日数を増加させる。	R2.7.21	R2.8.31	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	③Withコロナに向けた取組	19,149,000	17,332,178	16,865,961	夏季休業期間短縮により生じた勤務日に勤務にあたった人数	289	人							2.効果的であった	新たに生じた勤務日に適切に職員を配置し、夏季休業期間短縮に対応することができた。
18	経済対策業務に係る時間外勤務手当の支給	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う市民及び事業者に対する支援を円滑に実施するために設置した、経済支援室における時間外勤務手当分の人件費。	R2.4.27	R3.3.31	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中、小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	12,562,000	14,098,436	13,719,204	勤務時間数	5,977	時間							2.効果的であった	新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済支援施策を実施するために迅速に業務にあたることができた。
19	高齢者等買物支援事業	外出機会が少なくなっている高齢者世帯等への買物支援と見守り等を目的として、市内の移動販売事業者に対し補助金を交付する。	R2.7.21	R3.4.26	②-Ⅱ-6. 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り	②市民生活や事業者への支援	2,000,000	2,000,000	1,946,202	販売場所数	113	箇所	年間利用者数	約18,000	人				1.非常に効果的であった	買い物困難な状況に置かれた高齢者等に対して、移動販売需要に対応することで、買い物の支援を行うことができた。
20	パブリックスペース活用事業	三密の回避など感染症拡大を予防しながら市民の居場所づくりを行うため、屋外空間での飲食を提供する場の創出や屋外イベントに対する活動支援を行う。	R2.8.21	R3.3.31	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②市民生活や事業者への支援	1,840,000	1,916,600	1,865,046	屋外用テーブル、いす、ソファ、ハンモック、パラソルベース購入数	86	個	新しい生活様式を踏まえた屋外活動の支援	3	団体				1.非常に効果的であった	感染症拡大を予防しながら、屋外で飲食等を楽しむ市民の居場所をつくることができた。また、新しい生活様式を踏まえた屋外イベントの開催促進につながった。
21	児童生徒の体温・体調管理事業	新型コロナウイルス感染症対策として導入した、児童生徒等の体温・体調管理とデータ集計ができる「LEBER for School」を、令和2年度下半期も引き続き小中学校及び義務教育学校で活用する(9月30日までは無料)。	R2.10.1	R3.3.31	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	1,056,000	1,056,000	1,027,595	登録者数	20,202	人							2.効果的であった	児童生徒等の体温管理をパソコンで一括管理できるため、児童生徒等の体調を速やかに把握することが可能となった。
22	学校における感染症対策のための消毒液等配付事業	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小中学校及び義務教育学校に対し、手指消毒液、ビニールエプロン及び非接触型体温計を配付する。	R2.8.13	R3.3.1	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	17,635,000	17,635,000	17,160,638	支援施設数	45	施設	消毒液購入数	8,203	個				2.効果的であった	感染症対策を実施することで、学校内での感染拡大のリスクを下げることができた。
23	情報連携システム基盤等整備事業	新型コロナウイルス感染症関連等、住民のニーズに応じた情報を知りやすく提供することや、対面を避けて複数のサービスを一気通貫で提供することを目指し、つくばスマートシティ協議会において、情報連携システム基盤やアプリを整備する。	R3.3.12	R3.3.19	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	50,000,000	50,000,000	48,655,055	アプリのダウンロード数(提供開始から9か月間)	12,000	件							2.効果的であった	感染症関連等、住民のニーズに応じた適切な情報をプッシュ通知で迅速に届けられること、行政手続きの案内ナビや地域マップサービス等、対面を避けたサービス提供や複数のサービスを一気通貫で提供するための連携基盤の整備により、感染症対策に寄与することができた。
24	除菌・消毒ロボットによる感染症拡大防止事業	市内公共施設において、人による除菌作業の代替手段として自動の除菌ロボットを導入し、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの回避を図り、安心安全に施設管理を実施する。	R2.8.25	R3.3.31	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	4,540,000	3,796,748	3,694,620	CyberDyne社製除菌ロボットの稼働回数	75	回	Doog社製除菌ロボットの稼働回数	80	回				2.効果的であった	従来の人手での除菌・消毒作業にプラスアルファとしてロボットを活用したことで、より安全な環境の構築に寄与することができた。ロボットの活用により、簡易な操作で対象箇所を正確に除菌できる可能性が示されたと見える。
25	つくばバイオ及びパノールサーマルカメラ設置事業	文化施設・市民交流施設に感染症拡大防止のため体温計測カメラを設置する。	R2.9.16	R2.10.19	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	2,750,000	2,189,000	2,130,118	体温計設置数	10	個							2.効果的であった	不特定多数が短時間で入場するが、密にならずに短時間で入場可能となり、また発熱者を把握でき、入館時の判断が可能になった。
26	成人の集いにおける新型コロナウイルス感染症対策事業	成人の集い(成人式)における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行う。	R2.9.16	R3.1.25	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	2,773,000	350,970	341,529	令和3年つくば市成人の集い参加者数	0	人							2.効果的であった	令和3年つくば市成人の集いの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、参加者や家族等への感染や医療体制の更なる逼迫につながる恐れがあることから中止とし、成人の集いで予定されていた実行委員長や市長による挨拶等の動画を年度末まで配信した。
27	桜歴史民俗資料館空調設備改修事業	桜歴史民俗資料館展示室の感染防止対策として、換気不良を改善するため、熱交換器付換気設備3基の新設等の改修を行う。	R2.11.4	R3.2.26	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	5,302,000	5,181,000	5,041,637	熱交換器付換気設備設置数	3	基							2.効果的であった	換気ができる安全な環境で見学ができるようになった。
28	サテライトオフィスネットワーク整備事業	新型コロナウイルス感染症対策として、市内2ヶ所に設置するサテライトオフィスのネットワーク環境を整備する。	R2.8.1	R2.10.6	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	1,452,000	1,441,000	1,402,239	サテライトオフィス用ネットワーク環境整備施設数	2	施設							2.効果的であった	感染症蔓延時における職員の分散勤務会場の整備を行うことで、感染拡大のリスクを下げることができた。
29	動画配信型研修導入事業	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため密集型の職員研修が難しい中、業務上喫緊に必要なスキル及び知識を習得するため、受講において時間や場所を選ばない動画配信型の研修を導入する。	R2.11.4	R3.3.31	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	3,900,000	1,991,000	1,937,444	動画研修受講者数	715	人							1.非常に効果的であった	動画視聴型の研修を実施することで、職員の密集を避け、感染拡大防止を図ることができた。

1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期					2. 交付対象事業の分類		3. 予算執行状況			4. 事業実施に係る定量的実績指標							5. 事業実施による効果				
No	交付金事業の名称	事業概要	事業始期	事業終期	国における経済対策との関係	市独自の分類 (集計用)	実施計画上の 事業費 [単位:円]	実績額 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	指標名①	実績値①	単位①	指標名②	実績値②	単位②	指標名③	実績値③	単位③	事業の評価	具体的な効果	
30	高齢者健康マイレージ事業	外出機会が少なくなっている高齢者の健康維持を促進するため、各参加者が運動・食事における目標を設定し、継続的に取り組めるよう支援する。	R2.6.1	R3.3.31	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	③Withコロナに向けた取組	2,435,000	1,536,132	1,494,812	健康マイレージ65歳以上の応募者数	182/848	人							2.効果的であった	前年度より応募者総数は少ないが、70・80代の応募者数は増加しており、健康増進につながった。	
31	家庭教育学級オンライン・動画配信整備事業	家庭教育学級講座や出前講座などの生涯学習事業に対して、オンライン講座や動画配信を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに事業を継続して行える環境を整備する。	R2.7.8	R3.3.31	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	856,000	784,834	763,723	参加者数(オンライン講座、動画配信)	3,235	人							1.非常に効果的であった	オンラインや動画配信などの新たな講座方法が可能になり、コロナ禍においても学習機会を失うことなく、自宅に居ながらして学習することができた。	
32	学習用端末整備事業	G I G Aスクール構想により、児童生徒に対して1人に1台の学習用パソコン端末等を整備する。	R2.9.8	R3.3.31	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	18,879,000	17,032,261	16,574,112	遠隔教育実施学校数	45	校	整備端末数	18,216	台				1.非常に効果的であった	学校休校時等において、導入したパソコンを活用してオンライン学習等を効果的に行うことができた。	
33	新型コロナウイルス軽症者受入れ施設整備事業	市の公共施設を提供し、新型コロナウイルス感染症の無症状者、軽症者の受入れを行うための防犯カメラの設置や外壁囲い工事等の整備をする。	R2.4.12	R2.10.15	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	4,362,000	3,139,890	2,396,641	病床数	36	床							1.非常に効果的であった	軽症者が宿泊施設で療養することで、医療機関が重症及び中等症患者へ向けて、より多くの病床を提供することができた。	
34	避難所用アルコール消毒液保管庫整備事業	避難所の衛生環境を保つため、アルコール消毒液を一定量貯蔵する消防法対応の危険物対応保管庫を整備する。	R2.6.25	R2.9.30	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	4,559,000	4,577,455	4,454,326	危険物対応保管庫数	1	基							1.非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設用のアルコール消毒液を備蓄することが可能になった。	
35	避難所における新型コロナウイルス感染症対策事業	避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液やパーテーション等を整備する。	R2.4.6	R3.3.8	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	41,079,000	49,514,440	48,182,556	マスク購入数	152,000	枚	消毒液購入数	5,153	個					1.非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設に向け、資器材の準備、消耗品の備蓄ができた。
36	春日交流センター換気設備修繕事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、春日交流センターのホールの換気設備修繕を行う。	R2.6.30	R2.7.22	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	1,254,000	1,210,000	1,177,452	整備施設数	1	施設							2.効果的であった	経年により換気能力が低下した設備を修繕することにより、換気能力の回復を図ることができた。	
37	テレワーク用タブレットパソコン整備事業	庁内イントラ接続できるテレワーク用タブレットパソコン50台を導入し、首都圏等からの通勤者等の在宅勤務環境を整備する。	R2.6.5	R3.3.31	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	3,849,000	2,536,495	2,468,266	テレワーク用パソコン導入台数	50	台							1.非常に効果的であった	職員が在宅勤務時に使用するテレワーク用パソコンを整備することにより、在宅勤務者が増えることによる業務影響を最小限とすることができた。	
38	固定資産税の減免制度整備事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、固定資産税の減免制度が新たに実施されるに伴い、資産税課において専従の会計年度任用職員を雇用する。(3名 1月～3月)	R3.1.1	R3.3.31	①-Ⅱ-1. 雇用の維持	②市民生活や事業者への支援	2,000,000	1,220,227	1,187,404	任用職員数	3	人							2.効果的であった	職員の任用により、新たな固定資産税の減免制度を円滑に実施することができた。	
39	障害者総合支援事業費補助金	特別支援学校等の臨時休業に関連し、放課後等デイサービスの利用が増加した分など。	R2.4.1	R3.3.31	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②市民生活や事業者への支援	1,867,000	645,718	157,368	支援児童実人数	193	人	支援児童延べ人数	2,770	人日					2.効果的であった	学校の臨時休業等で負担が増加した保護者への支援を効果的に行うことができた。
40	子ども・子育て支援交付金	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第61条の規定に基づき市町村が策定する市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき措置のうち、同法第59条に規定する地域子ども・子育て支援事業に要する経費に充てるため交付することにより、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的とする。	R2.4.1	R3.3.31	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	218,368,000	105,499,788	34,221,813	令和2年度つくば市新型コロナウイルス感染症防止臨時休業時特別開所補助金	63,664,853	円	公営児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策消耗品購入費	13,318,616	円	公設公営児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策備品購入費	4,662,710	円		1.非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症感染拡大により一斉休校措置が取られた際に、早朝からクラブを開所することができた等、市民生活の安定に大きく貢献できた経費である。
41	子ども・子育て支援交付金(地方単独分)	4月、5月の利用自粛に伴う児童クラブ利用料の歳入減	R2.4.1	R3.3.31	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②市民生活や事業者への支援	1,824,000	1,823,071	1,774,032	交付団体数	30	団体							2.効果的であった	新型コロナウイルス感染症による一斉休校措置により減収した民間児童クラブ30団体へ減収分を補助した。これにより、クラブの質を維持したまま保育にあたることができるなど、児童の安全安心な保育環境を維持することができた。	
42	テイクアウト推進支援給付事業	3密を防ぎながら市内飲食店を支援する目的で、テイクアウトを推進するため、賛同事業者に協力金10万円を交付。	R2.5.1	R3.3.10	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	84,003,000	81,476,195	79,284,575	テイクアウト推進支援給付金交付件数	761	件							1.非常に効果的であった	テイクアウト推進支援給付金の交付により、飲食店でのテイクアウトを推進し、店内の3密を防ぐことで、感染防止対策に寄与した。	
43	創業期技術系中小企業者等事業支援事業	コロナウイルスの影響を受けている市内の創業期技術系中小企業者に対し、賃料の一部を補助。	R2.7.20	R3.3.30	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②市民生活や事業者への支援	14,900,000	2,593,000	2,523,251	助成金給付件数	7	件	助成金給付総額	2,593	千円					2.効果的であった	資金繰りが難しくなっているにもかかわらず、売上高が減っていないなど、国による支援策の枠組みに入りづらい創業期の中小・小規模事業者に対し、タイムリーに資金援助を行うことができた。

1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期					2. 交付対象事業の分類		3. 予算執行状況			4. 事業実施に係る定量的実績指標							5. 事業実施による効果			
No	交付金事業の名称	事業概要	事業始期	事業終期	国における経済対策との関係	市独自の分類(集計用)	実施計画上の事業費 [単位:円]	実績額 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	指標名①	実績値①	単位①	指標名②	実績値②	単位②	指標名③	実績値③	単位③	事業の評価	具体的な効果
44	スマート申請システム構築事業	スマートフォンから住民票発行と転出届の請求を行えるようにし、窓口の混雑緩和とマイナンバーカードの普及を啓発。	R2.8.28	R3.3.31	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	884,000	473,037	460,313	利用件数	298	件	転出届利用率	9.3	%	マイナンバーカード交付率	33	%	2.効果的であった	窓口が混雑する住民異動繁忙期において来庁者数を抑制することができ、新型コロナウイルス感染症対策に貢献できた。また、利用者のライフスタイルに合わせたサービスを提供することで、利便性を確保して行政サービスの向上に繋げることができた。
45	高齢者マスク配布事業	敬老福祉大会の中止に関する通知(約37,000通)にマスクを3枚同封し配布する。	R2.5.28	R2.8.12	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②市民生活や事業者への支援	4,034,000	3,221,162	3,134,516	マスク配布者数	36,434	人							2.効果的であった	衛生用品が不足する状況下で高齢者にマスクを有効に活用していた。
46	雇用促進交付金交付事業	市内に事業所を持つ企業等が、失業者・休業者を新たに雇用した場合、賃金の一部を補助。	R2.6.10	R3.3.31	①-II-1. 雇用の維持	②市民生活や事業者への支援	21,000,000	33,050,000	32,160,991	助成金給付件数	148	件	助成金給付総額	33,050	千円				2.効果的であった	求人数が大幅に減少した業種の中、中小企業からの申請もあり、新規雇用を躊躇する中小企業等への支援となつとともに、失業者や学生等の雇用先の確保につながった。
47	学校保健特別対策事業費補助金	学校再開にあたり、感染リスク低減のため、マスク(着用せずに登校した児童生徒用)、消毒液、体温計を購入。	R2.6.2	R3.2.1	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	7,004,000	7,004,000	3,407,800	支援施設数	45	施設	マスク購入数	5,000	枚	消毒液購入数	1,022	個	2.効果的であった	感染症対策を実施することで、学校内での感染拡大のリスクを下げる事ができた。
48	学校臨時休業対策費補助金	学校臨時休業(3月)に伴い、契約変更等を行った食材納入業者に対し、食材キャンセル及び破棄に係る経費を補助することによって、当該経費を保護者に求めることなく、保護者の負担軽減に資する。	R2.5.29	R2.10.19	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②市民生活や事業者への支援	11,448,000	9,077,571	2,208,522	補助事業者数	6	者							2.効果的であった	学校給食休止に係る経費を保護者に求めることなく、保護者の負担軽減に資することができた。
49	学校保健特別対策事業費補助金	学校内の共用物品や設備等の消毒作業を委託するとともに、学校における感染対策及び学習保障として、液体石鹸やフェイスシールド等の消耗品及び電子黒板やサーキュレーター等の備品を購入する。	R2.8.11	R3.3.31	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	72,500,000	70,272,024	34,191,877	支援施設数	45	施設	サーキュレーター購入数	207	個	電子黒板購入数	66	台	2.効果的であった	限度額に応じて各学校現場における判断で必要性の高い感染症対策消耗品の購入や備品の設置、消毒業務委託による感染症対策の徹底が図られ、効果的であった。
50	子育て世帯応援給付金事業(R2新規就学援助・家計急変世帯)	令和2年度に新規で認定された就学援助世帯及びコロナウイルスの影響で収入が減少し、就学援助の認定判断基準額を満たす世帯に3万円を給付する。(子育て世帯応援給付金非対象世帯)	R2.8.20	R3.1.14	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②市民生活や事業者への支援	9,000,000	10,050,000	9,779,666	補助件数	335	世帯							2.効果的であった	新型コロナウイルス感染症の影響により、家計への支援が必要である子育て世帯に対し、経済的負担の軽減に寄与することができた。
51	生活困窮者就労準備支援事業費補助金	住居確保給付金について、滞りなく申請処理を行えるよう事務職員1名を配置する。	R2.4.1	R3.3.31	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②市民生活や事業者への支援	5,764,000	11,508,504	2,783,560	申請件数	228	件							1.非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急増した住居確保給付金の申請処理を適切に行い、必要な支援を行うことができた。
52	福祉支援センターさくら空調設備整備事業	感染症対策として、換気率の向上のため空調設備配管の改修を行う。	R2.8.31	R3.3.30	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	5,192,000	4,477,000	4,356,574	空調配管改修設計委託料	407,000	円	児童棟空調配管改修工事	4,070,000	円				1.非常に効果的であった	児童棟の換気率が向上し、感染症対策に繋がった。
53	家計急変世帯支援給付金事業	コロナウイルスの影響で収入が減少し、就学援助の認定判断基準額を満たす世帯の児童一人につき6万円、生徒一人につき8万円を給付する。(子育て世帯応援給付金(就学援助・児童扶養手当)非対象世帯)	R2.9.23	R2.12.11	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②市民生活や事業者への支援	23,600,000	17,500,000	17,029,269	補助件数	267	人							2.効果的であった	新型コロナウイルス感染症の影響により、家計への支援が必要である子育て世帯に対し、経済的負担の軽減に寄与することができた。
54	公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置支援事業)	学校教育の情報化の推進に関する法律に基づく「つくばGIGAスクール構想」事業において、令和2年12月以降に本格化する各学校でのICT環境の整備や、環境整備後のクラウド環境・ICT機器の運用が、円滑かつ効率的に行われるよう、学校現場等で技術的なサポートを行うパートタイム会計年度任用職員(GIGAスクールサポーター)を任用するもの。	R2.10.26	R3.3.31	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	14,400,000	2,779,220	1,352,825	GIGAスクールサポーター任用人数	5	人							1.非常に効果的であった	GIGAスクール構想により導入したICT機器の運用を効率的に行うため、各種マニュアルの整備や学校現場での技術的なサポートを行うことができた。
55	修学旅行における企画費用等負担軽減事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、市内全校の修学旅行が中止となったことに伴い、旅行を企画していた旅行者者に対し、企画料等の追加経費分を支払うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。	R2.9.24	R2.10.12	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②市民生活や事業者への支援	8,711,000	8,664,297	8,431,237	対象延学校数	37	校	延対象者数	3,822	名				1.非常に効果的であった	感染拡大の影響により、修学旅行が延期または中止となった際に、市が旅行者者に対し企画料等の経費を支払うことで、保護者の経済的負担の軽減につながった。
56	議会ICT推進事業	市議会でのオンラインによる会議や連絡ができる体制を構築するため、議員及び事務局職員2名分のセルラー型タブレット型コンピュータを30台賃借(付属品購入含)、事務局職員用のWi-Fi型タブレット型コンピュータを10台購入するもの。	R2.10.15	R3.3.31	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	5,146,000	4,144,294	4,032,817	タブレット整備数	40	台	会議システムアカウント使用可能数	50	アカウント				1.非常に効果的であった	感染症蔓延時の連絡手段の確保とオンライン会議の体制を構築できた。
57	投票所・開票所環境整備事業	選挙における感染対策として、マスクや消毒液などを購入する。	R2.10.1	R2.12.16	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	1,750,000	1,509,860	1,469,246	支援施設数	85	施設	消毒液購入数	375	個				1.非常に効果的であった	コロナ禍の中での選挙執行であったが、感染拡大防止に非常に効果的であった。
58	議事録自動化機器等整備事業	ワイヤレスマイクセット及び自動議事録作成システムを導入することで、会議の場の回避や、行政のIT化を推進する。	R3.2.19	R3.3.31	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	6,573,000	6,492,618	6,317,974	R3年度中にAI議事録作成を用いた会議等の数	316	回							1.非常に効果的であった	自動議事録作成システムを導入することで、議事録作成要員での参加者を減らし、会場の密を回避した。

1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期					2. 交付対象事業の分類			3. 予算執行状況			4. 事業実施に係る定量的実績指標						5. 事業実施による効果			
No	交付金事業の名称	事業概要	事業始期	事業終期	国における経済対策との関係	市独自の分類 (集計用)	実施計画上の 事業費 [単位:円]	実績額 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	指標名①	実績値①	単位①	指標名②	実績値②	単位②	指標名③	実績値③	単位③	事業の評価	具体的な効果
59	申告受付予約システム構築事業	確定申告相談における感染予防対策として、受付システムを導入するとともに、予約コールセンターを設け、予約業務を委託する。	R3.1.4	R3.3.30	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	③Withコロナに向けた取組	7,280,000	6,968,500	6,781,055	1日の申告予約受付人数	300	人	期間中相談者数	7,734人	人				1.非常に効果的であった	予約制を導入することにより、会場の密を回避できた。
60	後期高齢者健康診査事業(当初)	「春の集団健診」について、感染防止のため人数制限を設け、予約制で実施することに係る案内用はがきの作成・送付。	R2.4.1	R3.3.31	①-I-3. 医療提供体制の強化	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	2,571,000	1,703,316	1,657,499	中止案内	5,900	枚	関係書類郵送	8,407	通	予約受付	2,871	人	2.効果的であった	感染拡大防止のため人数制限・予約制を周知し、健診事業を中止することなく実施できた。
61	後期高齢者健康診査事業(補正)	「春の集団健診」について、感染防止のため人数制限を設け、予約制で実施することに係る案内用はがきの作成・送付。	R3.1.5	R3.2.24	①-I-3. 医療提供体制の強化	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	1,750,000	1,706,809	1,660,898	予約案内	25,000	枚	関係書類郵送	22,386	通				2.効果的であった	感染拡大防止のため人数制限・予約制を周知し、健診事業を中止することなく実施できた。
62	新型コロナウイルス感染症患者受け入れ支援事業	市内大病院に対し、受入れ陽性者数に応じた給付金を給付する。	R3.2.22	R3.4.7	①-I-3. 医療提供体制の強化	②市民生活や事業者への支援	48,500,000	42,900,000	41,746,037	受入れ陽性者数	116	人							1.非常に効果的であった	経営的な負担が大きい新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行う医療機関に対し経済的支援をすることで、市内医療供給体制維持の一助となった。
63	1歳6か月児・3歳児健康診査事業	母子健診の感染症予防として、回数増加分の委託料や医療用消耗品等。	R2.12.28	R3.3.24	①-I-3. 医療提供体制の強化	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	979,000	634,169	617,111	健診増加回数 内科医師 (1回2名)	2	回	健診増加回数 歯科医師 (1回2名)	2	回				1.非常に効果的であった	健診回数を増やしたことで定員を減らすことができ、また、順番案内システムを導入したことで、3密のリスクを下げて健診を実施できた。衛生医療用消耗品を購入し健診会場での感染対策を徹底し、安全な環境で健診を提供することができた。
64	キャッシュレス決済利用促進事業	非接触決済の普及や消費喚起を目的とし、市内中小企業を対象としたポイント還元や、新生児がいる世帯にポイントを付与する。	R2.12.28	R3.11.11	②-II-6. 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り	③Withコロナに向けた取組	80,682,000	272,290,023	137,793,023	キャッシュレス決済利用可能店舗の増加数	189	店舗	キャッシュレス決済の総決済金額	751,110,800	円				1.非常に効果的であった	還元キャンペーンの翌月において、キャッシュレス決済の利用がキャンペーン前の約3倍となり、キャッシュレス決済の普及に寄与した。
65	庁内データ共有システム実証事業	新型コロナウイルス感染症関連等、データを活用して、住民のニーズに応じた判断を迅速に行うことや、複数のデータを一気通貫で庁内利用すること等を目指し、庁内横断的にデータを共有できる仕組みを実証する。	R3.1.15	R3.3.23	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	9,207,000	9,207,000	8,959,342	庁内データ共有システムアクセス数(月平均)	1,676	回							2.効果的であった	人口データなどのつば市の基礎となるデータを庁内横断的に共有することができた。
66	産業振興センター監視カメラ及びオンライン配信機材整備事業	産業振興センターにて非対面のイベント等を実施するため、オンライン配信機材を購入する。また、当該施設の職員のテレワークを推進するに伴い、職員に代わる警備方法として、監視カメラを導入する。	R3.3.10	R3.7.20	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	1,030,000	938,300	0	オンラインイベント開催数(R3.8-R4.3)	32	回							2.効果的であった	イベントをオンライン開催にすることで参加者の移動・密集を避けることができ感染拡大防止に役立った。
67	窓口支援システム構築運用事業	住所異動を始めとした行政手続きにおいて、マイナンバーカードを起点としたサービス設計を進め、申請書を何度も記入することなく、自宅や職場等からも手続きができるようにするため、行政手続きのデジタル化を実現する。	R3.4.1	R3.11.8	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	42,240,000	32,124,400	0	利用件数	72	件	1人あたり庁舎滞在短縮時間	10	分	手書不要の申請書 帳票種類数	8	種	2.効果的であった	住民異動届をデジタル化することで、市民の手続負担の軽減及び待ち時間の短縮、職員の業務効率化に貢献でき、新型コロナウイルス感染症対策という観点からも有益であった。
68	交流センター等施設改修事業	空調設備(エアコン)の改修をすることにより、窓を開けての換気に伴う室温の急激な上下を防止し、利用者の健康面の安全性を保持する。また、手洗い栓の交換をすることで、接触感染のリスクを軽減させる。	R3.2.9	R4.1.19	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	55,602,000	41,382,000	1,019,810	整備施設数	7	施設							2.効果的であった	老朽化した空調設備を修繕することにより、開窓での換気時に急激な室温低下を防ぎ、利用者の健康面の安全性を保つことができた。また、手洗い水栓を自動化することにより、接触感染のリスク低下に寄与することができた。
69	公園施設改修事業	公園での感染予防のため、衛生的なトイレの設置・改修及び空調の増設工事を実施する。	R3.3.8	R4.3.31	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	18,721,000	17,707,800	0	洋便器改修工 小便器改修工 トイレブース交換工 空調機設置工 ユニットトイレ設置工	4 2 2 1 2	台 台 箇所 台 基							2.効果的であった	空調設備や衛生設備を更新及び新設することで、利用者への新型コロナウイルスの感染リスクを下げる効果をもたらした。
70	し尿処理受付管理システム構築整備事業	し尿処理の受付について、ナンバープレートの読取りシステムを導入することで、非接触(無人)で実施する。	R3.3.15	R3.6.30	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	③Withコロナに向けた取組	3,182,000	3,165,800	0	年間受付台数	2,729	台							2.効果的であった	非接触で受付を実施することで、施設内での感染のリスクを下げることができた。
71	中学校特別教室空調設置事業	市内中学校15校の特別教室へ空調設備を設置するための設計業務のうち、来年度以降に発注予定であった10校分について、新型コロナウイルス感染症対策として教室環境の早急な改善を目指すため、前倒して実施する。	R3.3.15	R3.10.7	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	10,395,000	9,438,000	0	空調設備設置工事の設計実施校数	10	校							1.非常に効果的であった	空調設備設置設計業務を前倒して行ったことで、児童・生徒の教室環境の改善を早期に行うことができ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与できたと考えられる。
72	普通教室用電子黒板購入事業	小学校への電子黒板整備を前倒して整備する(5・6年生分)。電子黒板で子供の意見を大きく取り上げ、全体に共有することで、密にならずに多様な考えに触れる授業が展開できる。	R3.1.27	R3.6.18	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	52,640,000	48,224,000	48,224,000	小学5年生、6年生の普通教室における電子黒板整備率	100	%	整備台数	160	台				1.非常に効果的であった	休校時のオンライン授業に活用することができた。

1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期			2. 交付対象事業の分類			3. 予算執行状況			4. 事業実施に係る定量的実績指標							5. 事業実施による効果				
No	交付金事業の名称	事業概要	事業始期	事業終期	国における経済対策との関係	市独自の分類(集計用)	実施計画上の事業費 [単位:円]	実績額 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	指標名①	実績値①	単位①	指標名②	実績値②	単位②	指標名③	実績値③	単位③	事業の評価	具体的な効果
73	高規格救急自動車更新整備及び既存救急車用感染症対策資材購入事業	救急車更新整備事業により、来年度更新予定である荻崎分署配備の救急車を更新することで万全なコロナ対策を図るとともに、各種救急活動に迅速に対応する為、また、感染症対策資材として、現在10台保有している救急車それぞれに、常時使用可能な除染システムを装備することで、安全な救急車内環境を保つことができるとともに、帰署後の消毒作業時間を短縮することができる。	R3.5.13	R3.12.2	①-I-3. 医療提供体制の強化	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	43,695,000	43,679,900	0	救急車更新整備	1	台	救急車内除染システム	10	台				1.非常に効果的であった	最新の救急車を導入することで各種救急活動に迅速に対応できた。救急車内除染システムを導入したことで救急出場の消毒作業時間の短縮が図れた。
74	感染症拡大防止のための物品購入事業②	新型コロナ感染症拡大防止に緊急に対応すべく、地域の実情に応じた物品等の調達を実施する。	R3.2.10	R3.6.15	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	2,299,000	2,271,327	1,509,598	SFS感染防止衣(上衣) SFS感染防止衣(下衣)	700	着	フェイスボグローブ	230	箱	消毒薬品 マスク類 滅菌ガーゼ類等	5	品目	2.効果的であった	救急車内の消毒資材が不足することなく、救急搬送後に徹底して消毒作業を行えた。
75	福祉支援センターさくら空調環境改善事業	福祉支援センターさくらにおいて、これまで未設置だった網戸設置することで、換気効率の向上を図る。エアコンについても、より換気効率の良いものへ改修する。	R3.1.20	R3.3.25	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	1,144,000	1,078,000	1,049,003	網戸修繕	451,000	円	身体棟空調設備修繕工事	627,000	円				1.非常に効果的であった	身体棟にこれまで未設置だった網戸の設置と、エアコンを改修したことで、換気率が上がり感染症対策に繋がった。
76	老人福祉センター空調設備設置事業	桜老人福祉センター及び荻崎老人福祉センターにおいて、エアコンを設置することで換気率の向上を図る。	R3.1.19	R3.5.11	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	3,905,000	2,772,000	1,445,055	整備施設数	2	施設							2.効果的であった	エアコンの設置により換気しやすい環境が整備された。
77	感染防止用アクリル板購入事業	庁内での職員相互等の感染防止対策として、アクリルパーティションを購入し、打合せスペースや執務室へ設置する。	R3.2.10	R3.3.12	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	2,406,000	1,163,250	1,131,960	パーティション購入数	240	個							1.非常に効果的であった	職員の感染防止に役立ち、通常業務の継続に寄与した。
78	臨時休校中の食の支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校で給食がなくなったことにより、家庭の経済的な理由や保護者の疾病等で昼食を取ることが困難な小・中学生に対し、弁当等を配布し食の支援を実施する。	R2.4.13	R2.6.9	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②市民生活や事業者への支援	2,648,000	2,121,079	0	食の支援利用者延べ人数	6,000	人分							1.非常に効果的であった	利用者のアンケートからは「とても助かった、大変ありがたかった」など好意的な意見が多数あがった。事業費全額「つくばこどもの青い羽根基金」を活用して実施。
79	つくばメモリアルホール感染症対策事業	待合室における感染防止対策として、空気清浄機を購入し設置する。また、火葬後の収骨時における感染防止対策として、参列者が使用する御箸の消毒をするために、紫外線殺菌器を購入する。	R3.1.20	R3.2.3	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	891,000	671,000	652,951	空気清浄機購入数	10	台	待合室利用件数(令和3年2月～3月)	258	件				2.効果的であった	斎場の待合室に空気清浄機(加湿器付)を設置した。飲食をする場のため、空気の清浄、加湿することによる飛沫防止効果が考えられる。
80	業務効率化対策ソフトウェア整備事業	接触機会減少の観点における行政のデジタル化に対する機運の高まりを背景としつつ、新型コロナウイルス感染症の影響で行政の業務が拡大したことに対応すべく、DBソフトを使うことで業務自動化を図り、職員の負担を軽減をする。	R3.3.8	R3.3.23	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③Withコロナに向けた取組	634,000	706,420	687,418	導入部署数	4	部署							2.効果的であった	データベースソフトを導入することで、煩雑だった業務が効率化され、職員の負担が軽減した。
81	特別成人祝金事業	令和3年つくば市成人の集い開催の中止が決定し、新成人に式典に代わりお祝いするため、特別成人祝金を支給する。	R3.1.13	R3.3.31	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②市民生活や事業者への支援	28,698,000	25,615,252	24,926,230	特別成人祝金交付者数	2,455	人							2.効果的であった	特別成人祝金を支給することにより、新成人に対し、式典を開催することができなかったが、今後の活躍を期待する市からのエールを送ることができた。
82	感染症拡大防止のための物品購入事業③	新型コロナ感染症拡大防止に緊急に対応すべく、観光施設等における物品等の調達を実施する。	R2.4.10	R3.3.5	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①新型コロナウイルス感染症拡大防止	478,000	538,910	524,414	支援施設数	4	施設	消毒液購入数	48	個				1.非常に効果的であった	不特定多数の来場者が訪れるため、入場者及び職員に手指消毒を促すことで施設内での感染予防につながった。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業文書

資料2-6

資料2-5のうち、庁内の事業調整した企画経営課文書及び資料2-5の事例を挙げている。

新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金申請文書（企画経営課）【庁内の事業調整】

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	総務課案	理由
1	まち・ひと・しごと創生	新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金通知	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
2	まち・ひと・しごと創生	新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金	第一次申請関係	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
3	まち・ひと・しごと創生	新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金	第二次申請関係	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
4	まち・ひと・しごと創生	新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金	第三次申請関係	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
5	まち・ひと・しごと創生	新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金	実績報告	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
6	まち・ひと・しごと創生	新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金	R 3 事業分	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

事業No.14 市民生活応援商品券事業（高齢福祉課）【給付金等支援事業】

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	総務課案	理由
1	新型コロナウイルス対策関連事業	市民生活応援商品券交付事業	市民生活応援商品券通知文関連	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
2	新型コロナウイルス対策関連事業	市民生活応援商品券交付事業	広報関連（市民生活応援商品券）	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
3	新型コロナウイルス対策関連事業	市民生活応援商品券交付事業	2つくば市市民生活応援商品券印刷請負契約書	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
4	新型コロナウイルス対策関連事業	市民生活応援商品券交付事業	取扱事業所・商工会資料（市民生活応援商品券）	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
5	新型コロナウイルス対策関連事業	市民生活応援商品券交付事業	2つくば市市民生活応援商品券事務取扱業務委託契約書	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

6	新型コロナウイルス対策関連事業	市民生活応援商品券交付事業	市民生活応援商品券事業実施要項	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
7	新型コロナウイルス対策関連事業	市民生活応援商品券交付事業	市民生活応援商品券交付対象者	令和2年	令和2年	廃棄	(6)「3 基本的考え方」の(2)に基づいて、軽易と判断したため。
8	新型コロナウイルス対策関連事業	市民生活応援商品券交付事業	市民生活応援商品券換金 1	令和2年	令和2年	廃棄	(6)「3 基本的考え方」の(2)に基づいて、軽易と判断したため。
) (No.9～No.56までの48フォルダは、No.8と同様の文書のため省略する。)							
57	新型コロナウイルス対策関連事業	市民生活応援商品券交付事業	市民生活応援商品券換金50	令和2年	令和2年	廃棄	(6)「3 基本的考え方」の(2)に基づいて、軽易と判断したため。

事業No.1 感染症拡大防止のための物品購入事業 (管財課) 【物品購入・委託契約】

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	総務課案	理由
1	管財課共通	新型コロナ対策	2 庁舎アクリルカウンター購入	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
2	管財課共通	新型コロナ対策	2 新型コロナウイルス感染防止対策一般用マスク購入	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
3	管財課共通	新型コロナ対策	2 新型コロナウイルス感染防止対策一般用マスク購入その②	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
4	管財課共通	新型コロナ対策	2 新型コロナウイルス感染防止対策用マスク購入	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
5	管財課共通	新型コロナ対策	2 新型コロナウイルス感染防止対策医療用マスク購入	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
6	管財課共通	新型コロナ対策	2 新型コロナウイルス感染防止対策小児用マスク購入	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
7	管財課共通	新型コロナ対策	2 新型コロナウイルス感染防止対策市民生活応援事業用マスク	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
8	管財課共通	新型コロナ対策	2 新型コロナウイルス感染防止対策アイソレーションガウン購入	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
9	管財課共通	新型コロナ対策	コロナ消毒見積	令和2年	令和 5年		※5年保存文書

事業No.29 動画配信型研修導入事業（総務課） 【環境整備】

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	総務課案	理由
1	文書共通	文書事務研修（内部）	2つくば市研修動画作成・編集業務委託	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
2	文書共通	文書事務研修（内部）	2つくば市研修動画用ナレーション収録業務委託	令和2年	令和2年	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
3	文書共通	文書事務研修（内部）	2つくば市研修動画作成・編集業務委託用 PowerPoint及び音声原稿	令和2年	令和2年		※10年保存文書
4	文書共通	文書事務研修（内部）	2つくば市研修動画用ナレーション収録業務委託 （成果物）	令和2年			※継続で5年保存文書

事業No.16 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急雇用対策事業（人事課） 【雇用】

No.	第1ガイド	第2ガイド	フォルダ名	作成年度	終了年度	総務課案	理由
1	職員採用	任期付職員採用	コロナ雇用対策_試験実施	令和2年	令和2年	移管	(6)
2	職員採用	任期付職員採用	コロナ雇用対策_通知	令和2年	令和2年	廃棄	(1)ア14(2)（選考結果通知のため）
3	職員採用	緊急雇用対策会計年度任用 職員	配置希望調査	令和2年	令和2年	移管	(6)
4	職員採用	緊急雇用対策会計年度任用 職員	募集選考	令和2年	令和2年	廃棄	(1)ア14(2)（合否判定書類のため）
5	職員採用	任期付職員採用	任期付職員採用について	令和2年	令和2年		※30年保存文書
6	職員採用	任期付職員採用	初任給計算書	令和2年	令和2年		※30年保存文書
7	職員採用	任期付職員採用	コロナ雇用対策_合否	令和2年	令和2年		※30年保存文書

その他の新型コロナウイルス感染症対応に関する文書

資料 2 - 7

移管：36件 廃棄：150件

資料2-1から資料2-6以外の文書で、各部署における新型コロナウイルス感染症対応に関する文書を「庁議」「市民対応」「県」「庁内」に分類した。

No.	区分	フォルダ名	内容	作成部署	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
1	庁議	新型コロナウイルス対策会議	新型コロナウイルス対策会議録、会議資料	市長公室	令和元年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
2	庁議	新型コロナウイルス対策文書	「公立学校等の休校、幼児教育・保育施設の利用自粛に伴う被雇用者の休暇取得へのご配慮のお願い」等の通知	市長公室	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
3	庁議	R2庁内会議資料関係	新型コロナウイルス対策会議資料	危機管理課	令和2年	令和6年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
4	庁議	親子で科学実験工作企画運営業務委託	協議書（緊急事態宣言発令に伴うイベント開催方法の変更）	広報戦略課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
5	市民対応	法律相談（交流サロン運営管理業務委託）	COVID19に対する市の方針に基づく休館に伴う対応の法律相談	広報戦略課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

No.	区分	フォルダ名	内容	作成部署	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
6	市民 対応	新型コロナウイルス関連	新型コロナウイルス関連の Q&A集について	広聴室	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)市民からの問合せ対応
7	市民 対応	令和2年度新型コロナウイルス 感染症関連収受件数	市民の声収受件数	広聴室	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)市民からの問合せ対応
8	市民 対応	2新型コロナウイルス感染症	「新型コロナウイルス感染 症」の発生に際しての御配慮 について	危機管理課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感 染症対策
9	市民 対応	新型コロナウイルス感染症関連	つくば市産業振興センターセ ミナールーム利用ガイドライ ンの制定について	産業振興セン ター	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感 染症対策
10	市民 対応	つくばマラソン実行委員会	会議録、会議資料等	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感 染症蔓延の影響で3年ぶ りに開催した大会のため
11	市民 対応	事前調査票	事前調査票	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感 染症蔓延の影響で3年ぶ りに開催した大会のため

No.	区分	フォルダ名	内容	作成部署	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
12	市民 対応	つくばマラソン企画運営部会	会議録、会議資料、感染症予 防対策マニュアル等	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感 染症蔓延の影響で3年ぶ りに開催した大会のため
13	市民 対応	つくばマラソン医療部会	会議資料	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感 染症蔓延の影響で3年ぶ りに開催した大会のため
14	市民 対応	つくばマラソン走路管理部会	会議資料	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感 染症蔓延の影響で3年ぶ りに開催した大会のため
15	市民 対応	つくばマラソン感染症対策室	会議資料	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感 染症蔓延の影響で3年ぶ りに開催した大会のため
16	市民 対応	つくばマラソン事務局打合せ	打合せ録	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感 染症蔓延の影響で3年ぶ りに開催した大会のため
17	市民 対応	つくばマラソン協賛・後援・協 力依頼	打合せ録、依頼文等	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感 染症蔓延の影響で3年ぶ りに開催した大会のため

No.	区分	フォルダ名	内容	作成部署	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
18	市民 対応	つくばマラソン広報	掲載提出、冊子	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で3年ぶりに開催した大会のため
19	市民 対応	ふるさと納税・青い羽根	ふるさと納税返礼品申請	スポーツ振興 課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で3年ぶりに開催した大会のため
20	市民 対応	民協関係文書	民生委員児童委員訪問活動ガイドライン(新型コロナウイルス感染症対策)について	社会福祉課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感染症対策
21	市民 対応	物産館臨時休業のお知らせ(新型コロナウイルス)	つくば市物産館臨時休業のお知らせ	産業振興課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感染症対策
22	市民 対応	マスコミ取材等報告書	マスコミ取材等報告書(まつりつくば中止等)	観光推進課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感染症対策
23	市民 対応	新型コロナウイルス感染防止対策(宝篋山駐車場及び登山道閉鎖)	協議書(緊急事態宣言発令に伴う宝篋山登山道の閉鎖について)	観光推進課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6) 新型コロナウイルス感染症対策

No.	区分	フォルダ名	内容	作成部署	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
24	市民 対応	筑波山市営駐車場閉鎖について	市営筑波山駐車場の閉鎖について	観光推進課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
25	市民 対応	緊急コロナ対策筑波山神社周辺交通誘導業務委託	緊急コロナ対策筑波山神社周辺交通誘導業務委託の契約について	観光推進課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
26	市民 対応	まつりつくば2020大会本部（交付・確定）	補助金交付申請書、実績報告書	観光推進課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)まつりつくば開催中止の記録のため
27	市民 対応	まつりつくば2020補助金交付要項	まつりつくば2020補助金交付要項	観光推進課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)まつりつくば開催中止の記録のため
28	市民 対応	くさざき夢まつり実行委員会（要項・交付・確定）	補助金交付申請書、実績報告書	観光推進課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)まつりつくば開催中止の記録のため
29	市民 対応	新型コロナウイルス感染症関係	新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛について	教育総務課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

No.	区分	フォルダ名	内容	作成部署	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
30	市民 対応	新型コロナウイルスガイドライン (2021.8.3改訂)	つくば市学校開放事業の新型コロナウイルス対応ガイドラインについて	教育施設課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
31	市民 対応	新型コロナウイルス感染症に関する通知・対応(学校保健)	新型コロナウイルスに係る当面の対応について等	健康教育課	令和元年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
32	市民 対応	新型コロナウイルス感染症に関する通知・対応(学校給食)	学校臨時休業対策補助金に関する通知	健康教育課	令和元年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
33	市民 対応	新型コロナ感染症関連通知	学校再開に伴う感染症予防対策のためのマスク配布について等	健康教育課	令和2年	令和2年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
34	市民 対応	新型コロナウイルス感染症対応	つくば市幼稚園新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン	学び推進課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
35	県	茨城県 新型コロナウイルス通知等	新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について	水道総務課	令和元年	令和6年	検討中	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策

No.	区分	フォルダ名	内容	作成部署	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
36	県	令和2年度 茨城県 新型コロナ ウイルス通知等	新型コロナウイルス支払い猶 予調査	水道総務課	令和2年	令和6年	検討中	廃棄	(1)県調査報告文書のため、 軽易文書として判断する。
37	県	令和3年度 茨城県 新型コロナ ウイルス通知等	新型コロナウイルス支払い猶 予調査	水道総務課	令和3年	令和6年	検討中	廃棄	(1)県調査報告文書のため、 軽易文書として判断する。
38	県	新型コロナウイルス感染症に係 る対応について	新型コロナウイルス支払い猶 予調査	下水道経営室	令和2年	令和2年	検討中	廃棄	(1)県調査報告文書のため、 軽易文書として判断する。
39	庁内	管理職員特別勤務実績簿・管理 職特別勤務手当整理簿	管理職員特別勤務実績簿・管 理職特別勤務手当整理簿	広報戦略課	令和2年	令和2年	検討中	廃棄	(1)ア22（職員の時間外勤 務命令のため）
40	庁内	管理職員特別勤務実績簿	管理職員特別勤務実績簿・管 理職特別勤務手当整理簿	健康増進課	令和2年	令和2年	検討中	廃棄	(1)ア22（職員の時間外勤 務命令のため）
41	庁内	新型コロナウイルス感染症特殊 勤務命令簿	特殊勤務命令簿	地域包括支援 課	令和2年	令和2年	検討中	廃棄	(1)ア22（職員の時間外勤 務命令のため）

No.	区分	フォルダ名	内容	作成部署	作成年度	終了年度	第2回会議 総務課案	第3回会議 総務課案	第3回会議 評価選別理由
42	庁内	新型コロナウイルス対策	上下水道局職員にPCR検査陽性者又は濃厚接触者等が発生した場合の業務応援体制方針について	水道総務課	令和4年	令和4年	移管	移管	(6)新型コロナウイルス感染症対策
43	庁内	新型コロナ感染症対応	新型コロナウイルス対策会議報告	農業行政課	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(6)市長公室の文書を移管するため
44	庁内	在宅勤務命令・自宅待機命令	在宅勤務命令書、自宅待機命令書	全庁 (106課作成)	令和2年	令和2年	廃棄	廃棄	(1)ア22（職員の在宅勤務命令書、自宅待機命令書のため）

No.44について、106課で143件作成している。

令和7年度保存期間満了時の措置内訳

資料3

保存期間	継続区分	発生日年度	移管区分	市長	公平委員会	固定資産評価審査委員会	教育委員会	消防本部	議会	選挙管理委員会	監査委員	農業委員会	水道事業 下水道事業	合計	前年度実績合計	学校 ※評価選別未実施
10年	単年度	平成27年 (2015年)	移管	78	0	0	16	2	0	0	0	0	7	103	263	0
			廃棄	1,989	0	0	40	45	5	2	1	9	467	2,558	2,559	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5年	単年度	令和2年 (2020年)	移管	363	1	0	110	0	0	0	1	1	1	477	349	0
			廃棄	14,719	3	0	2,440	726	53	15	65	91	1,241	19,353	19,802	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3年	単年度	令和4年 (2022年)	移管	174	3	0	5	0	0	0	0	0	7	189	181	0
			廃棄	7,219	10	1	1,108	691	199	45	2	45	213	9,533	9,280	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1年	単年度	令和6年 (2024年)	移管	67	0	0	15	0	0	0	0	0	0	82	90	0
			廃棄	14,995	3	3	3,890	841	122	25	15	64	583	20,541	21,925	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度内	単年度	令和7年 (2025年)	移管	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	0
			廃棄	557	0	0	187	96	3	3	1	1	94	942	889	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10年	継続	平成26年以前 (2014年以前)	移管	50	0	0	2	6	25	0	0	0	0	83	109	0
			廃棄	767	0	0	129	26	0	0	0	0	42	964	487	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5年	継続	令和元年以前 (2019年以前)	移管	171	0	0	25	0	0	0	1	1	0	198	382	0
			廃棄	4,189	1	0	309	17	19	1	3	13	187	4,739	4,994	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3年	継続	令和3年以前 (2021年以前)	移管	33	1	0	0	0	0	0	0	0	0	34	42	0
			廃棄	1,171	0	1	150	7	6	1	1	9	54	1,400	1,741	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1年	継続	令和5年以前 (2023年以前)	移管	21	0	0	29	0	0	0	0	2	5	57	43	0
			廃棄	1,503	0	0	235	11	66	3	2	10	67	1,897	2,349	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今年度まで継続	継続	令和6年 (2024年以前)	移管	37	0	0	23	0	0	1	0	0	0	61	31	0
			廃棄	419	0	0	57	4	0	373	0	0	26	879	1,808	0
			検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

移管小計	999	5	0	225	8	25	1	2	4	20	1,289	1,493	0
廃棄小計	47,528	17	5	8,545	2,464	473	468	90	242	2,974	62,806	65,964	0
検討中小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,899
総計	48,527	22	5	8,770	2,472	498	469	92	246	2,994	64,095	67,457	34,899

○デジタル技術を用いて作成された行政文書について

各種デジタル技術の導入に伴い、クラウド上にデータが保管されるものが増加し、これまでの想定に無い状況が生じている。また、それらの文書の中には歴史資料として重要な行政文書が散見される。そこで、デジタル技術を用いた行政文書の作成、管理、保存等について現状と今後の方針を整理するものである。

本資料は現時点の案であり、個別に庁内での調整・検討を重ねた上で、庁内への展開を図る。

【参考資料】（資料4-3）デジタル化への対応に関する公文書管理課長通知

1 市の保有するデジタル技術を用いた行政文書の種類

市で保有しているデジタル技術を用いた行政文書の種類について、現時点で想定できるものは以下のとおりである。

- (1) 電子書庫に登録しているもの
- (2) 共有フォルダに保存されているもの
- (3) 各業務システムに保存されているデータ
- (4) 電子メール
- (5) チャットツール
- (6) スキャナ等を利用して紙媒体の行政文書を電子データに変換したもの
- (7) 地理空間情報（GIS）等の特定のシステム上で利用する目的で作成されたデータ
- (8) その他電子データ（録音、録画、撮影したものなど）
- (9) AI生成データ

2 それぞれの課題と方針

(1) 電子書庫に登録しているもの

課題 すでに起案決裁済みのもの、情報共有のために掲載しているもの、保存場所として置かれているものが混在している。歴史資料として重要な文書が散見される。システム移行に伴い、ペーパーレス会議というシステムを用いて会議をしていた際の掲載文書も保管されている。

方針 作成、掲載の経緯が不明な文書については保全し、評価選別の対象とする。ほかの保存期間を満了する文書と併せて歴史資料として重要な公文書等に当たるものについて、移管する。
移管方法については、今後検討する。

(2) 共有フォルダに保存されているもの

課題 課ごとの独自ルールで分類されたファイルが保存期間の管理等がなさ

れないまま、大量に残されており、廃棄の判断が困難になっている。
来年度、システムの移行を予定している。

方針 共有フォルダのフォルダ構成、命名規則を策定し通知する。(資料 4-2)

(3) 各業務システムに登録されているデータ

課題 各業務システムの仕様により、行政文書の単位、保存期間の考え方が異なる。1つの事業で使用するシステムの場合は単一に定めることが可能だが、複数の課で共通に使用するシステム、国や県と共同で使用するシステムなど様々な状況が考えられる。

方針 文書管理システム上の文書分類に業務システム上にデータがあることがわかるようにしておく。行政文書としての単位はシステムの仕様、データ登録方法、アクセス権など様々な要素によるため、事前に確認しておくこと、行政文書としての保管期間等を定める必要があることを周知する。

(4) 電子メール

課題 保存方法について周知していないため、重要な内容であってもメールのまま担当課内で残されているもの、行政文書として登録しているものが分かれている可能性が高い。

方針 資料 4-3 を参考に、保存の単位や保存方法を定め、通知する。

(5) チャットツール

課題 行政文書としての保存方法や保存期間の検討がなされておらず、削除や削除されたとみなされる会話からの退出は各個人の判断となっており、ファイルの単位等が不明瞭

方針 資料 4-3 を参考に、保存方法と保存期間を定め、年度ごとの運用となるよう取り扱いを通知する。

(6) スキャナ等を利用して紙媒体の行政文書を電子データに変換する場合の扱い

課題 行政文書としての保存方法や保存期間の検討がなされておらず、削除や削除されたとみなされる会話からの退出は各個人の判断となっており、ファイルの単位等が不明瞭。なお、つくば市ではスキャンデータを原本とする取り扱いはしていない。

方針 保存方法と保存期間を定め取り扱いを通知する。

(7) 地理空間情報等の特定のシステム上で利用する目的で作成されたデータ

課題 開示請求にあたり、1の行政文書としての単位が不明となることがある。

方針 保存期間を定める必要があること、行政文書としての整理が必要なことを周知し、個別に検討する。

(8) その他電子データ(録音、録画、撮影したものなど)

課題 保存期間は作成された目的などによる。保存方法等に具体的な定めがない

い。

方針 分類上への登録方法を定め取り扱いを通知する。

(9) AI 生成データについて

適正に生成したデータについて、行政文書該当性の判断を行い、行政文書に
当たる場合は、適切に文書管理システムに登録する。

●フォルダ作成と命名ルールの例

1 各課専用フォルダの下に、以下のフォルダを作成する。

	フォルダ名	説明
必須	☐000_フォルダ構成方針	課室等ごとの独自ルールを記載した文書を収納するフォルダ
	☐001_議会	
	☐002_予算	
	☐003_決算	
	☐004_調査・報告	
	☐101_課共通	「室共通」、「センター共通」などとしてよい。 001～004 及び機密に入らない、課全体業務に関するものを収納する。
任意	☐102_〇〇係	フォルダ名先頭を 100 番台として、係数分作る。 係がない場合は作成しなくてよい。
	☐10X_△△係	
	☐201_〇〇係・〇〇係共通	フォルダ名先頭を 200 番台とする。 複数係で実施している業務で必要に応じて作成する。
	☐999_未整理	整理しきれなかったものをまとめて入れる。

2 命名ルール

- (1) フォルダ名の先頭が 0 で始まるものの第 3 階層は、年度別にフォルダを作成する。フォルダの先頭には**必ず西暦 4 桁**の数字を入れる。西暦のみでもよい。

例) 2025_令和 7 年度

- (2) フォルダ名の先頭が 0 で始まるものの第 3 階層は、業務単位又は年度単位でフォルダを作成する。

- ・年度単位の場合 ①と同様に、フォルダの先頭には**必ず西暦 4 桁**の数字を入れるものとする。
- ・業務単位の場合は、**文書管理システムで使用している名称**を使用する。
- ・事業名を使用する場合は、**正式な事業名称を省略せず**に使用する。
- ・契約名を使用する場合は、**正式な契約名称を省略せず**に使用する。ただし、**個人名は使用禁止**とする。個人ごとの管理が必要な場合も、個人の氏名と記号番号の照合票を別途作成し、記号番号などで管理すること。

(3) その他の共通ルール

- ・フォルダ名の先頭に、業務フロー順に番号を振る場合は、001 など、先頭を 0 で埋め、桁数を揃える。
- ・フォルダ名に使用する英数字はすべて半角とする。
- ・そのほかのルールを課や係で独自に設ける場合には、異動してきた職員が困らないよう明文化し「000_フォルダ構成方針」に保存しておく。

3 保存期間

行政文書の保存期間基準表及び文書管理システムで設定した保存期間に準ずる。

○作成されたフォルダイメージ

